

イ　ン　ド

面 積 328万7590km<sup>2</sup>

人口 8億1182万人(1989年央, IMF推計)

## 首 都 ニュー・デリー

言 語 ヒンディー語、英語(ほかに13の公用語)

宗教 ヒンドゥー教、イスラーム教、キリスト教、

シク数など

シク教など

政 体 共和制

元首 ヴェンカタラマン第8代大統領(1987年7月25日就任)

通貨 ルピー(1米ドル=17.504ルピー、1990年平均。)

#### 主要通貨バスケット制)

会計年度 4月～3月



# 1990年のインド

## 政治変動と二度の政権交替

井 上 恭 子

1989年11月の第9次連邦下院選挙の結果、V.P.シン国民戦線政権が誕生した。新下院は議席過半数政党が不在で、総議席545中193議席を得た国民会議派は支持議員が不足で組閣できず、144議席を獲得した国民戦線が、80議席を有するヒンドゥ教政党バラティーヤ・ジャナタ党(BJP)の閣外支持をとりつけて政権を樹立したのである。国民戦線政権がこのような支持構成であり、なかでも閣外支持のBJPの思想が宗教に関する点で国民戦線と基本的に対立することから、政権の安定性には当初から疑問が持たれた。この懸念どおり、BJPが宗教問題で政権支持を撤回した90年11月に国民戦線政権は辞任を余儀なくされたのである。後を受けて政権を担当したのは、国民戦線から分離したチャンドラ・シェーカル派であった。シェーカル派は、下院勢力50という超少数派勢力でしかなく、第9次下院選挙で対立した国民会議派の後押しを得て政権を樹立した。このような前代未聞の議会超少数派政権が成立した背景には、前の選挙から1年にも満たない時点での下院解散、選挙は避けたいとする各党の希望があったのである(ただしBJPは改選を主張)。しかし各党の便宜的な思想だけで成立した政権は長続きするはずがなく、91年2月に同政権は辞任し、下院は改選されることになった。

1年半にも満たない下院の解散はインドの選挙史上はじめてである。その間、二つの政権が誕生し、倒れた。政権の勢力基盤の不安定性から政策はほとんど実行に移されていない。両政権とも、下述する1990年後半に拡大した国内社会の混乱、加えて湾岸危機とそれが加速した経済危機に対処する能力に欠けていた。91年5月に予定される第10次下院選挙が生み出す新政権が期待されるところであるが、政治情勢は、安定的な中央政府の樹立を困難にする方向で流動性を強めている。

### 国内政治

1989年11月の下院選挙で、会議派から政権を奪った国民戦線は、ジャナタ・ダル、テルグー・デサム(TD)、会議派S、アソム・ガナ・パリシャド(AGP)、ドラヴィダ進歩同盟(DMK)からなる政党連合である。国民戦線の中心勢力であるジャナタ・ダルは、中道ないし中道左派系の保守党で、ジャナタ・ダル指導者の多くは過去に何らかの形で国民会議派とつながりを持っている。国民戦線に参加しているその他の政党では、TD、AGP、DMKがそれぞれアンドラ・プラデシュ、アッサム、タミル・ナード各州の地域政党、会議派Sは地域政党ではないがマハラシュトラ州など一部地域に勢力が限定されている。これらの諸政党が国民戦線として結合する原動力となったのは、それぞれの政治的・戦略的理由による会議派ないしラジーブ・ガンディー会議派政権に対する反対姿勢である。また、地域政党は、地元で会議派勢力と対決するために政党協力を必要とした。つまり政権を獲得した国民戦線は一枚岩の政治集団ではなく、さまざまな思想を抱き、相互に利害対立さえ内包する政党連合であったのである。国民戦線の中心政党であるジャナタ・ダル自体、政治スタンスの異なるグループの寄り合いであり、内部対立の可能性は当初から存在していた。そして実際に、後述する9、10月の国民戦線政権の危機の際にその対立が政権の崩壊を決定したのである。

1989年11月にBJPが国民戦線政府支持に回ったのは、BJPの政治戦略による。BJPはヒンドゥ教組織「民族奉仕団」(RSS)を支持母体とする宗教政党である。BJPは、ヒンドゥ教徒が人口の8割を占めるインドはマジョリティ人口の宗教に従ってヒンドゥ教国家たるべしと主張してきた。これ

は、インド建国の基本原則である非宗教主義、およびイスラムなどの少数派への配慮の精神に真っ向から反対している。このような政治戦略をもって政権担当を目指すBJPは、会議派政権の成立を阻むことを当面の目的とし、国民戦線に協力したのである。

一方、V・P・シン国民戦線政権は、多くの困難な政治・社会問題を前政権から引き継いだ。主なものだけでも、パンジャーブ州で反政府テロ活動を続けるシク教徒過激派の問題、カシミールの反政府・反インドのムスリム系ゲリラ組織の問題、アッサム州の独立要求武装ゲリラ活動など、国家統合を脅かすような問題である。また、1980年代の半ばから拡大していったアヨーディア問題もあり、これが国民戦線政権崩壊の原因となった。

アヨーディア問題とは、ウッタル・プラデシュ州のアヨーディアにあるモスク「バーブリ・マスジッド」に関するものである。このモスクはムガール帝国初代皇帝バーブルが創設したとされるが、ヒンドゥ教徒にとってはヒンドゥ教ラーマ神の生誕地寺院であり、16世紀以来ヒンドゥ・ムスリム両教徒が礼拝してきた。ヒンドゥ教の統合・拡大を目的とする宗教団体「世界ヒンドゥ協会」(VHP)はこの寺院に活動の焦点をあて、寺院はムスリムが破壊してモスクに作りかえたものだとしてラーマ生誕地寺院の復活を要求しているのである。上述のBJPは、VHPとつながりを持つ政党である。BJPはラーマ寺院問題を政治基盤拡大のために活用し、VHPと共同歩調をとってきた。BJPのこの姿勢は、国民戦線の政権就任後も変わらず、むしろ強化されていったため、下院においてBJPの支持に依存せざるをえない国民戦線政権の立場を苦しいものとした。国民戦線政権は、原則で非宗教主義をとっており、一つの宗教に組する姿勢はとれないが、政治戦略的には多数派であるヒンドゥ教徒の共感を得られないような姿勢もとりたくなかった。

しかしラーマ生誕地寺院問題でBJPは国民戦線政権に、モスクを破壊してヒンドゥ寺院を建立するという要求、つまりヒンドゥの側に立ちムスリムの利益に反する形の要求をつけたのである。具体的には、BJPのアドヴァニ総裁がVHPその他のヒンドゥ教団体を率いてグジャラート州のソ



シン(右)からシェーカルへの政権交替  
(ロイター・サン=共同)

ームナート寺院(11世紀にムスリムにより破壊されたという歴史を持つヒンドゥ寺院)を起点にインド横断の山車行進を1カ月余りかけて実行し、その過程でヒンドゥ教徒の支持を集め、行進の最終地アヨーディアで10月30日に信者とともにバーブリ・マスジッドを壊してラーマ生誕地寺院再建工事を強行するという計画を実行に移した。これに対して政府は、モスク破壊は認められない、係争問題は法廷の判断に委ねるべきだと判断から、計画中止の説得および行政措置で対処しようとしたが効果はなかった。山車行進の進行につれて山車の通過地はもとより各地でもヒンドゥ対ムスリムの緊張が高まり、衝突事件が誘発された。こうしたなかで政府はついに、10月23日にアドヴァニの逮捕に踏み切り、BJP側は予告どおり国民戦線政府支持を撤回、これにより国民戦線政権は辞任に追い込まれた。さらにヒンドゥ教徒側は、10月30日にアヨーディアで警察の警戒線を破りモスク破壊を試みた。この日を前後する期間に治安部隊との抗争で死者50余人、逮捕者は約15万人にものぼり、北インドでは9月から10月にかけて下述する留保問題に関する混乱ともあいまって日常生活、交通、運輸、通信は大混乱に陥った。

国民戦線政権の崩壊をもたらしたもう一つの事件は、「後進階級」への公的職業枠の留保政策で

ある。この政策の実施を政府が打ち出した結果、反対運動が拡大・激化し、抗議の焼身自殺者まで続出した。この混乱は、上述のラーマ生誕地寺院奪回運動と時を同じくして拡大していったが、このように深刻な社会問題は、指導力にも政治力にも不安のある議会少数派政権にとって手に余るものであった。

「後進階級」への留保制度問題は、8月7日にV.P.シン首相が国会で、「マンダル委員会報告に従って社会的・教育的な「後進階級」に公的雇用（連邦政府職、連邦政府企業職）の27%を留保する」と発表したことを契機に一挙に紛糾していった。マンダル委員会とは、弱者保護のために1979年に当時のジャナタ党政権が任命した「後進階級」に関する委員会で、80年12月に「後進階級」として保護を与えるべき3743カースト（人口の52%に相当する）を特定した報告書を提出している。

すでに、社会の最も虐げられている層、つまり不可触民と少数民族を対象とした弱者保護政策が実施されてきた。その内容は、国会・州議会の議席の留保、高等教育機関への入学枠の留保、福祉政策、重点的開発政策、公的雇用枠の留保などである。議席、入学枠、雇用に関しては、該当人口比に相当する22.5%を留保してきた。弱者への制度的保護政策は、保護か逆差別か、権利の擁護か侵害か、保護政策で差別と抑圧を解消しうるのか、などの疑問が呈される性格の政策であるが、上述の人々を対象とした保護政策に限ってはその必要性について広い合意が成立していた。1990年に対象となったのは、これらの不可触民、少数民族以外の「その他の後進階級」と呼ばれる「弱者」であった。これら「弱者」への保護は、從来検討されてはきたが、その定義の困難さ、合意達成のむずかしさ、実行した際の社会的影響、予想される反発の大きさなどから、連邦政府の段階での実施は断念されていた。ただいくつもの州では州レベルで実施されてきた。

マンダル委員会報告の実施は、国民戦線の選挙公約であった。したがって実施を宣言することに不思議はないのであるが、実際には、上述のような困難な事情があるため公約はしても実施は「先送り」となると考えられていた。しかしV.P.シン政権は実施を宣言した。政府が予想に反した行

動をとった背景として二つの事情が考えられる。まず、政府与党内部の人的抗争、勢力争いがある。与党ジャナタ・ダルの重鎮で北インドのジャート（農民カースト）を中心に支持を固めて勢力を広げようとするデヴィ・ラール副首相・農業相と反対派との対立が、政権樹立後に浮上し、尖鋭化していた。この対立を象徴するようないくつかの事件があった後、8月1日にデヴィ・ラールは副首相・農業相を解任され、以降、農民集会の組織化などの示威的な行動を進めていた。マンダル委員会報告の実施を政府が8月7日に、それも唐突に宣言したという事実は、政府の意図が9日に予定されているデヴィ・ラールの農民運動と無縁ではないことを物語っている。支持基盤を分断しようとするデヴィ・ラールの動きを、マンダル委員会報告の実施という網で封じ込めようとしたのである。政府がマンダル委員会報告の実施を発表したもう一つの事情は、上述したラーマ生誕寺院運動である。運動がヒンドゥ教徒をBJPのもとに結集し、BJPの政治基盤を固める方向で拡大するのにも対抗する必要があった。

しかし政府のとった行動は、あまりにも近視眼的で無思慮だったと言わざるをえない。社会の最低辺に位置する不可触民・少数民族への保護政策と較べて、新たなる保護政策は、その意味においても国民の合意という点でも無理なものであった。カーストを特定して恩恵を与える方法での支持固めは、カーストによる社会のさらなる分断に政府が組した点で、取り返しのつかない傷を社会に与えた。直接的には、この新たなる保護政策が実施されると雇用機会を狭められることになる都市の上位カーストが反発した。学生を中心に大規模かつ暴力的な抗議運動が発生した。抗議の焼身自殺も続出した。この混乱は8月の下旬には北インドから全国に広がり始め、対して政府は有効な対応もとれず、9月に入ても反対運動の勢いが衰える兆しへ見られなかった。結局、騒ぎを何とか静めたのは司法であった。10月1日に最高裁は、今回の留保制度の合法性を最高裁が判定するまで政府はこれを実施してはならないと定めた。

アヨーディア問題でBJPが支持を撤回したことから国民戦線政権の崩壊は決定的となった。11月7日、シン政権は連邦議会での政府信任投票で

142票対346票の大差で敗れ、辞任した。後任には、ジャナタ・ダルを割って新たな政党「社会主义ジャナタ・ダル」を結成したチャンドラ・シェーカルが11月10日に就いた。チャンドラ・シェーカル政権は議員勢力が50の超少数派政権である。BJPを除くほとんどすべての党が、前回の選挙から1年にもならない下院解散・総選挙という選択肢を嫌うなかで、会議派の閣外支持を得てチャンドラ・シェーカル派が政権を樹立したのである。チャンドラ・シェーカルを支持した会議派の意図は、自らの選挙準備が整うまでの時間稼ぎであった。

シェーカル政権は、こうした経過と各派の思惑の結果、11月16日に下院で承認され、正式に発足したが、暫定政権という性格を脱することができず、1991年3月、会議派が政府支持を撤回した結果、同月6日に辞任した。わずか117日の超短命政権であった。

## 経済

V・P・シン政権は、発足直後の1989年末に経済に対する新政権の基本認識と経済政策構想を示す報告書「現在の経済情勢と行動に向けての優先分野」を発表した。報告書は、物価上昇、国際収支の悪化、財政赤字をインドが抱える最大の問題として挙げ、これらの構造的諸問題に対処するための成長パターンは、人口の増大と貧困への取り組みを念頭に置くべきだとする。具体的には、雇用拡大、安定的な農業成長の達成、耐久消費財よりも必需品の生産優先、財政の不均衡の是正、そのためには非開発支出の削減、さらに国際収支の管理では高付加価値輸出の拡大、工業生産の方向を修正するような輸入の抑制などを訴えている。これに統いて政府は1990年1月1日、国民戦線の選挙公約を実行に移すための実現日程を明記した「行動計画」を発表した(「参考資料」参照)。さらに、前政権が作成した第8次5カ年計画(90/91~94/95)を放棄し、計画委員会の委員構成を一新して新たな第8次計画の作成にとりかかった。2月中旬にもれた計画委員会会合は第8次計画のアプローチペーパー草案を承認し、新計画の基本精神は、「成長より雇用促進」と説明された。

新政権の経済政策は、統いて、大幅増税を盛り

込んで3月19日に発表された政府予算案、同月末発表の新長期輸出入政策、5月末発表の新産業政策、さらに6月中旬発表の農業政策決議草案などで明らかにされていった。これらの政策から読み取れるものは、選挙公約からは後退したものの歴然たる富農優遇姿勢と産業自由化・輸出入自由化政策の継続である。しかし新政権の経済政策構想は実行に移されるまでには至らなかった。その最大の理由は、やはり少数派政権の非力さ、不安定さであった。加えて、イラクのクウェート軍事侵攻による中東危機はインドの経済に直接の打撃を与えた、政府はこれによる経済的危機への対応に迫られた。

湾岸危機は財政と国際収支を圧迫した。国内生産の改善で石油自給率は7割弱に達しているのであるが、消費の急拡大(89/90年度の石油消費対前年度増加率は15%)で自給率の改善がむづかしく、輸入額も急増(同45%、ルピー・ベース)していた。この輸入負担を軽減するために政府は、イラクのクウェート侵攻の1カ月前に、石油消費の10~20%削減措置をとったばかりであった。湾岸危機で石油の安定的供給が阻害され、この石油消費抑制計画は破綻した。また石油輸入価格上昇は輸入負担増につながった。民間移転の先行きにも不安が出てきた。湾岸紛争勃発時にクウェートとイラクに約20万、湾岸全域では約100万人のインド人がいた。これらのインド人からの本国送金は民間移転収入の大きな部分を占めていた(全世界からの本国送金額は87/88年度に353億ルピー)。湾岸紛争はこの移転収入の損失を意味した。さらに湾岸に居住のインド人の安全を確保し帰国を手配する必要もあった。政府は、石油輸入負担の増大、中東からの本国送金の喪失、インド人の帰国手配費用などをあわせると30億~34億ルピーに上ると試算した。

V・P・シンからチャンドラ・シェーカルへの政権交替は、経済運営にさらに不安を増すこととなった。シェーカル首相の経済政策理念は、国家主導の計画経済を基礎としているが、シェーカル政権を便宜的に支持している会議派のガンディー党総裁は中央政権担当時に経済統制緩和、経済自由化を推進した人物である。しかもシェーカル政権は会議派の支持なしには存続し得ない議会超少数派政権である。このような政権には対症療法的

な暫定措置しか望みえない。さらなる財政悪化、経常収支悪化が避けられない状況となった。シェーカル政権は、V.P.シン前政権が作成に着手した第8次5カ年計画を見直すことにし、厳しい資金不足から公共投資の削減も真剣に検討し始めた。なお1990/91年度の財政赤字は、当初計画721億₹、前年度赤字実績1063億₹を大幅に超えることは確実である。年末時点では1500億₹突破の予想さえ出された。

### 対外関係■■

4月末、日本の海部総理がインドを公式訪問した。経済援助で1990年度円借款として1000億円の援助を約束したが、その他に特に注目されたのは、折から陥悪化の様相を強めていた印パ関係に特に言及し、係争のカシミール問題では印パの話し合いによる平和解決を訴え、アジアの平和と安定のために印パが核拡散防止条約に調印するよう訴えたことである。従来、日本外交は極東・東南アジア中心と言わされてきたが、その日本外交を南アジアでも積極的に展開する姿勢を示した。しかし南アジアの地域紛争に積極的に介入する姿勢は、必ずしも歓迎されたとは言えない。問題のむずかしさと共に、地域紛争へのインドの基本姿勢が、域内の紛争は域内関係諸国間で解決すべきだというもので、外部からの干渉を好まないからである。

カシミールでは1989年末以降、分離要求運動が新たな激しさを増してきた。同年末から独立要求武装組織「ジャムム・カシミール解放戦線」が大衆動員・武装闘争を激化させ、それに伴いインドとパキスタンとの緊張も強まった。実効支配線沿いの印パの衝突も頻発した。緊張緩和のための両国間の話し合いも持たれたが(7月に外務次官会議)、同時に両国はカシミール問題で自国の主張を国際的に宣伝する外交活動を展開しており、相互の話し合いを進展させる状況にはなかった。

インドとネパールとの関係は、1989年3月にインドが貿易・通過協定の失効を宣言して以来、インドによる経済封鎖の実施という極端な措置がとられるまでに至った。しかし、インドのシン政権の誕生で関係修復が試みられた。90年1月には外相会談、2月には外務次官会談が持たれた。ネパ

ールではこの頃、ネパーイー・コングレスと左派による反体制・民主化運動が全土に展開していた。この運動は4月に、従来の絶対王制の政治から複数政党民主主義への移行という大幅な譲歩を国王から勝ちとり、来たるべき国会選挙までの時期を管理する暫定政府を樹立した。この政変をインドは好意的に受けとめ、両国の関係修復は加速した。6月にバッタライ暫定政府首相が訪印し、国境問題、貿易・通商問題、両国民の相互移動問題などの係争問題が決着を見た。ネパールはまた、中国からの武器輸入の停止も約束した。これはインドが強く反対し、過去2年間の両国関係の陥悪化の根底にあった問題である。

スリランカに関しては、両国政府間で問題となっていたインド平和維持軍(1987年7月から駐留)のスリランカからの撤兵が3月24日に完了した。スリランカの内戦の一方の当事者であるタミル・伊拉ム解放の虎(LTTE)が武装闘争を続け、スリランカ政府とLTTEの話し合いも実現しない状況では、インド平和維持軍の役割はタミル・ゲリラの掃討という好ましくないものになっていた。撤兵は、V.P.シン政権の決断であった。インドは、スリランカの内戦に大きな関心を持たざるをえないが、平和維持軍の派遣という直接介入は、和平に何らの貢献もなしえないまま挫折を余儀なくされた。

7月下旬、シン首相がソ連を訪問した。ソ連の政治体制の変革、西側への接近などの変化とともにう印ソ関係の調整が議題となった。ソ連の体制が急激に変化するなかでの関係調整は困難な作業ではある。そのため、具体的な決定は先送りとなったようだ、ただ、両国関係の質的な改善の必要性が合意され、ソ連からは西暦2000年までの貿易、科学、経済関係の長期協定が提案された。印ソの貿易決済は1978年の合意以降ルピー・ルーピル決済を続けてきているが、この決済方式を95年まで続けることで合意した。ソ連の対外貿易は全体的にハード・カレンシー決済に移行しているのであるが、インドとはルピー・ルーピル決済の当面の継続を例外的に決定した。また91年4月に終了するインド・ソ連平和友好協力条約は更新が決定されている。

## 1月

- 1日 ▶政府は選挙公約の実行計画を発表。
- 2日 ▶首相, Assam 州を訪問。州への経済計画を発表。  
▶選挙管理委員会再編、89年10月16日の大統領による任命で3人になった委員を1人に戻した。
- 3日 ▶Punjab 州で1989年12月28日から行方不明の ADM 下院議員 J.S. Khudian が Faridkot の近くで死体で発見される。  
▶首相, Bihar 州 Bhagalpur を訪れる。州政府に暴動・襲撃事件被害者救済のための実行計画作成を指令。
- ▶ネパールの Upadhyaya 外相訪印。Gujral 外相と会談。過去を忘れ、両国関係に新しい章を開くべく努力する事で合意。首相はネパールに、両国間の懸案問題について具体的な提案を行なうよう訴える。4日にも外相会議。
- 4日 ▶Srinagar その他に外出禁止令。  
▶Solarz 米下院議員(アジア太平洋小委員会), 首相らと会談。
- 5日 ▶駐ネパール大使に、S.K. Sinha が任命される。  
▶印ネ共同声明発表。両国は両国間の懸案問題を協力と理解の精神で検討することで合意。  
▶スリランカ外相, Gujral 外相と会談。IPKF撤兵問題を協議。スリランカの「3月31日までの撤兵完了要請」にインドは検討を約束、とスリランカ外相発表。
- 6日 ▶首相、大統領に、郵便法案を議会に差し戻すよう要請。同法案は、1898年のインド郵便局法の改正案で、86年に国会を通過し、大統領に回されていた。同法案破棄は国民戦線の選挙公約の一つであった。
- 7日 ▶パキスタン首席特使 Abdul Sattar, インドに。  
8日 ▶JKDで過激派と警官隊の交戦で13人死亡。  
▶Goa 補欠州議選(7日), 2区とも会議派が獲得。  
▶大統領、郵便法案を議会に差し戻す。  
▶Sattar パ特使、S.K. Singh 次官と協議。インドは、Kashmirなどの特定問題に関するパの姿勢への懸念を表明。
- 9日 ▶ADM は政府が呼びかけた1月11日の Punjab 問題全党会議(Ludhiana)に不参加を表明。  
▶Goa に会議派の Pratapsinh Rane 州内閣成立。
- 10日 ▶首相, Sattar パ首相特使と会談。Bhutto 首相からの親書。同特使は9日に Gujral 外相と会談。
- 11日 ▶Punjab 問題全党会議、Ludhiana で開催。
- 12日 ▶政府、補償金4億7000万ルピーのボバール判決に反対し、被害者には救済一時金を支払うことを決定。  
▶Srinagar で、陸軍警戒を強化、外出禁止令地区を拡大。

- 13日 ▶Gujral 外相、モルディブ訪問。
- 14日 ▶JKD 州知事 K.V. Krishna Rao が就任。
- 15日 ▶政府、州知事の辞表を求める。6州知事の更迭を検討中と言われる。  
▶外務省声明。JKDはインドの不可分の領土であり、唯一の未解決問題はパキスタンが不法に占拠している土地から撤退することである、パがテロリストを支援しているとの証拠がある。
- 16日 ▶4州知事、辞表を提出。
- 17日 ▶M.M. Sayeed 内相、JKDの大統領統治を否定。  
▶さらに12州知事が辞表を提出。
- 18日 ▶選挙管理委員会、任期満了にともない、8州議会選挙(Arunachal, Bihar, Gujarat, HP, MP, Maharashtra, Orissa, Rajasthan)と Pondicherry 直轄州議会選挙を2月27日に実施の公示。  
▶Manipur 州の会議派州内閣辞任。州議会任期満了。  
▶JKD 州知事に Jagmohan が就任。A. Farooq 州首相はこの人事に抗議。  
▶さらに3州知事辞任。
- ▶Mandal 委員会報告(backward classes)を検討する内閣委員会を設立。首相が議長に。
- 19日 ▶JKD 州に州知事直轄令。州議会は解散せず。
- 20日 ▶Raja Ramanna(前 Atomic Energy Commission 議長)が国防担当国務相に就任。Maneka Gandhi 環境担当国務相は計画実施担当国務相を兼任。
- 21日 ▶Srinagar で暴動、過激派と治安軍の交戦で、死者32人、負傷者約100人を出す。陸軍が出動。
- 22日 ▶Yakub Khan パ外相、訪印。パは Kashmir に介入していないと強調。Gujral 外相、Singh 首相と会談。
- 23日 ▶Yakub Khan パ外相、離印、ネパールに向かう。Gujral 外相は訪パの招待を受諾。
- 25日 ▶Srinagar で空軍関係者4人が襲われ死亡、9人が負傷。
- 26日 ▶Vishwa Hindu Parishad とヒンドゥ諸派は2月14日午後3時7分にラーマ寺の建設を開始すると発表。
- 28日 ▶Bihar で JD と左派の選挙協力が合意に向かう。
- 30日 ▶パキスタン外相、インドを非難。インドは、Kashmir 人の自決権を奪う弾圧政策を取っている、パはこの問題でいかなる圧力にも屈しない。
- 31日 ▶Assam 州知事に G.H. Tahiliani 海軍大将(退役)、  
▶Bhutan 国王、訪印。  
▶外務省声明。パキスタンが故意にインドの内政に介入していることに懸念、Kashmir に残っている唯一の未解決問題は、パが不法に領有している土地を明け渡すこと

とだ、30日のバ外相の声明は、インドの内政に介入するバの姿勢を明らかにしている。

## 2月

- 1日 バ政府は13州知事、1直轄州知事を任命。
- バS. K. Singh 外務次官、訪米の途に。バの介入を示す文書を米に提出の予定。
- 3日 バ州議選届出最終日。
- バ首相、国家統合評議会の結成を発表。100人で構成。
- 5日 バ国防省議会諮詢委員会、JKはインドの不可分の領土であり、いかなる内政干渉も許さない、と宣言。
- バGujral 外相、記者会見で、インドはKashmir問題で紛争を望まないが、バがそうするならばインドは国を守る万全の体制ができる、と語る。
- 9日 バVHPは、Ayodhya寺の建設を、首相の訴えに応じて4ヵ月延期の決定。
- 10日 バEMS. Namboodripad (CPIM), C. Rajeswara Rao (CPI), Chandra Shekhar (JD), Shiv Shankar(会議派)は連名の声明で、ネパールの民主化の動きを支持し、ネパール政府に、圧政をやめるよう訴える。
- バインド・スリランカ外務次官会議、友好協定について進展せず。Tilakratne外務次官、帰国。
- 11日 バ政府は、Bhuttoバ首相の国会声明とバ国会決議を強く非難。
- 12日 バManipur州議選(60議席、281候補)投票。投票率90%。2議席は候補者の死亡により選挙やり直し。
- バ政府はバ大使に、国境侵犯についての懸念とPunjab, JKでのバの介入の証拠を伝える。11日来2度目。
- バS. K. Singh 外務次官が電話でバ外務次官 Tanvir Ahmed Khanに、国境を侵犯しようとするバ国民にインド国防部隊は発砲せざるを得ないと通告。
- バ計画委員会、8次計画ドラフトを承認。「数、目標、成長率でなく、全面的社会変革」を強調。
- 13日 バJKの国営テレビ放送局長、暗殺される。Srinagar局での「非イスラム的」な全国放送をやめるよう過激派から脅迫を受けていた。
- バアフガニスタン外相 Abdul Wakil がGujral外相と会談。Kashmir問題でインドを支持。
- 14日 バインド国内航空機が墜落、90人死亡。Bangalore空港滑走路の手前で。
- バManipur、投票集計所が襲撃、放火され、12区で投票やり直しとなる。
- 15日 バ政府、Ram Janambhoomi-Babri Masjid問題のための3人委員会(M. Dandavate蔵相、G. Fernandes鉄道相、Mukhtar Anis・UP州保健相)を設置。
- バ駐英大使にK. Nayyarを予定。現大使のMaharaja

Kumar Rasgotraには辞任を求める。

- 16日 バGujral外相、Dhakaに。
- 17日 バインド・パングラデシュ外相会談。5月に貿易協定調印の予定。
- バChandra Shekhar (JD), Harkishan Singh Surjeet (CPIM), M. Farooqi (CPI), M. J. Akbar(会議派)は共同署名で声明。ネパールの民主化要求運動の弾圧を非難。
- 18日 バTN州首相 M. Karunanidhi(この3日間、スリランカ・タミル各派と協議)、和平提案を示す。
- バ政府、Bangalore空港でのエアバス墜落事故調査委員会を設立。
- ババングラデシュと、河川合同委員会の復活で合意。
- 19日 バ政府、エアバス購入の見直しを検討。
- バJK州議会解散(1月19日以来、停止していた)。
- バ刑事訴訟法改正大統領令。インド人の犯罪で外国での調査を可能とする、捜査段階で外国の捜査機関の援助を受けられる。
- 20日 バネパールと政府間協議。21日にも協議継続。
- バManipur州、12区の再選挙投票。
- 21日 バManipur州、統一左翼戦線(非会議派戦線)が過半数の32議席を獲得。
- 22日 バManipur州、統一戦線、首班指名できず。
- バネパール協議終わる。共同記者声明発表。話し合いは前進した、次回の協議では、両国関係の枠組み作成を含むより突っ込んだ協議を行なう。
- 23日 バManipur州首相にRanbir Singh (Manipur People's Party)が就任。
- バ首相、ネパールの民主化要求派との会見後、記者会見。ネの内政に介入しない、インドは常に、隣国と対等の主権、相互信頼に基づいた友好関係を望む。
- 24日 バ国家安全評議会(National Security Council)成立。首相が議長、外相、国防相、蔵相、内相が参加。防衛政策、外交政策を協議する。
- 26日 バSrinagarの国連事務所は、国連代表が近くJKを訪問すると発表。同事務所は、先週1週間で375通の覚え書きを受け取った、これを国連本部に送る、と述べる。JK州政府は、国連はインドの内政に介入するいかなる道徳的、法的根拠も持たないと発表。
- バBJPは、首相の対ネパール内政不干渉政策を支持。
- バ駐米大使にAbid Hussain内定。Karan Singhの後任。
- 27日 バ州議選投票。ほとんどで三つ巴選挙。有権者2億1300万人、1611議席に2万1265人立候補。投票率約60%。
- バ選挙管理委員会、4州の40投票所について投票やり直しを命令。Haryana州議会のMeham補欠選挙区で州首相Om Prakash Chautala支持者による投票妨害、違反行為。Chautalaは、事実無根だとして否定。

28日 ▶州議選、Orissa で JD が過半数。会議派は 6 州を失う可能性。HP と MP で BJP 跳進。会議は Arunachal P. で善戦。Maharashtra の開票は明日。

▶Haryana 州 Meham 州議会補欠選挙区、死者少なくとも 10 人、負傷者 50 人以上。陸軍出動。やり直し投票が実施されたが途中で延期となる。

### 3月

1日 ▶州議選、会議派は 5 州 (Bihar, Orissa, MP, HP, Gujarat, Rajasthan) で政権を失う。BJP は HP, MP で絶対過半数を獲得して単独政権樹立へ。JD は Orissa で過半数。

▶Haryana 州内閣 4 閣僚、Meham 州議会選挙区での選挙暴力事件に抗議して辞任。

▶Srinagar で治安部隊と軍隊が暴徒に発砲し、少なくとも 30 人死亡。

2日 ▶ブータンと貿易商業協定 (1990~95年) 調印。Arun Nehru 商業相、訪問中。

4日 ▶JD は Meham の選挙やり直しを要求。

▶上院選挙、3 月 29 日に投票。任期満了 70 と補欠選挙 4。

▶Gujarat と Rajasthan で JD-BJP 連立州政府成立。Maharashtra は会議派の Sharad Pawar 州内閣就任。Gujarat は Chimanbhai Patel 州首相、Rajasthan は Bhairon Singh Shekhawat 州首相。Orissa は JD の Biju Patnaik に決定、就任は明日。

5日 ▶州内閣組閣。HP に BJP の Shanta Kumar 内閣、MP に同 Sunderlal Patwa 内閣が就任。

▶HDW 潜水艦購入にからむ 3 億<sup>ルピー</sup>收賄事件。中央情報局は S.S. Sidhu, S.K. Bhatnagar ら政府高官、軍関係者、G.P. Hinduja らを起訴。

▶閣議、Inter-State Council の設置を決定。憲法 263 条に定められ、Sarkaria 委員会も勧告している。

6日 ▶首相、Gandhi 会議派総裁と会談。JK 問題を討議。BJP, CPI, CPIM, FB, RSP 首脳とも会談。

7日 ▶選挙委員会は Meham 補欠選挙やり直しを決定。選挙過程で Om Prakash Chautala 州首相の支持者による深刻な不正があったと判断。

▶Arunachal 州、Gegng Apang 内閣就任。

▶JK 問題で全党代表者会議。CPI, CPIM, BJP, 会議派、NC, JD 代表と首相、内相が出席。

▶Punjab 州 Abohar で過激派の襲撃事件、22人が死亡。

8日 ▶Kashmir 問題全党チーム、Srinagar と Jammu を視察。Devi Lal, Rajiv Gandhi, G. Fernandes, D. Goswami、さらに左翼戦線と BJP が参加。F. Abdullah は不参加。

▶Pondicherry に D. Ramachandran (DMK-JD) 州内

閣就任。

▶Abohar のテロ犠牲者 30 人に。Tarn Taran でバスが襲われ乗客 10 人が射殺される。

10日 ▶Bihar 州、Lalu Prasad Yadav 州首相就任。

▶All Bodo Students' Action Committee は再度「ボランダ」州設立を要求。

▶政府、JK 問題で、JK 担当大臣を設けることに合意。12日に G. Fernandes が、カシミール問題担当大臣に任命。

▶財相、1990~95年度分第 9 次財政委員会最終報告書を覚え書きを付して下院に提出。政府は覚え書きの主要勧告を受け入れ。所得税収入交付分の 85% を州に、中央消費税交付分の 45% を州に配分する方針。消費税追徴を消費税本体に合体させる問題は、州の反対が強く先送り。

13日 ▶首相は下院で、Kashmir に関してのペのいかなる暴挙にもインドは迅速かつ断固たる行動を取る、バがインドの内政に介入を続けるならばバは代償を支払わざるをえない、と発言。

14日 ▶1990/91 年度国鉄予算案、下院に提出。各種運賃値上げで 89.2 億<sup>ルピー</sup>の增收を見込む。

▶首相、シク過激派に和平を訴える。Chandigarh での Bharatiya 農民組合大会で。

▶Assam, United Liberation Front of Assam によるテロで 5 人死亡。

15日 ▶CBI は、エアバス購入疑惑調査を実施する。

16日 ▶Devi Lal 副首相、辞表を出す。首相は受理せず。

19日 ▶1990/91 年度予算案、議会に提出される。未補填赤字 720.6 億<sup>ルピー</sup>。課税ベース広がる。ガソリン、ジーゼル油、たばこ、車、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、VCR、レンジなどの増税。所得税控除上限を引き上げる。

▶国防予算は 8 % の伸び。総額 1575 億<sup>ルピー</sup>。

20日 ▶首相、ナミビア公式訪問。

21日 ▶首相は、アフリカのフロントライン国家元首と非同盟国首脳を招いて朝食会。ザンビア、タンザニア、モザンビーク大統領、アラファト PLO 議長が出席。ナミビアへの援助と反アパルトヘイトを議論。

22日 ▶Devi Lal 副首相は、JD の中央議会局議長の職権を行使して同議会局の総務から Ajit Singh 工業相を解任し、後任に Yashwant Sinha をつけた。この人事の有効性は、党総務は中央議会局総務を職権で兼ねるという党規約の上から疑問視される。

▶Gujral 外相は訪印中の錢其琛中国外交部部長 (21 日に訪印) と第 1 回会談。

23日 ▶首相、輸入抑制と国際収支改善目的で、ガソリンの配給制を示唆。上院で。

▶錢其琛中国外交部部長、記者会見で、JK の印バ相互協議による平和解決を呼びかける。

24日 ↪Trincomalee から IPKF の撤兵完了。

26日 ↪Goa の Rane 会議派内閣辞任。

↪Meghalaya 州、B. B. Lyngdoh を首班に Meghalaya United Parliamentary Party が州内閣就任。会議派内閣は辞任。

↪政府は、Punjab の大統領統治の延長を 6 カ月から 1 年に更に延長するための憲法改正を検討。

↪JK パネルから NC と会議派が脱退。カシミール担当大臣の事態への対処に不満。

27日 ↪Goa, MGP と GPP からなる PDF の暫定内閣就任。Churchill Alemao が暫定政府首班。

↪政府、Punjab の大統領統治を 5 月 11 日からさらに 1 年間延長できるよう憲法改正案を上院に提出。この法案は 28 日に上院で可決された。

29日 ↪中央調査局、エアバス購入問題で前民間航空省次官などを起訴。刑法、汚職防止法による詐欺、汚職容疑。

↪上院選挙、会議派が過半数を失う。最終結果が出ていないが、会議派は改選前の 136 議席から 110 議席程度に落ちるもよう。

↪上下院議員 200 名余による共同声明、ネパール政府にネパールの人権の侵害に憂慮を表明。

↪Srinagar で過激派と治安部隊の交戦、死者 15、負傷者 25 を出す。

30日 ↪Srinagar、治安部隊との交戦で過激派 12 人死亡。

↪下院で Punjab 大統領統治延長の法案、可決ならず。522 議席中 273 の必要議席に及ばず。

↪政府は新輸出入政策を発表。輸出付加価値を高める、資本材輸入の緩和、輸出業者に一括前倒しライセンス発行、サービス輸出の重要性に注目。

31日 ↪政府は Punjab の大統領統治延長のために新法案をあらたに提出するという形で打開の方針。

↪S. K. Singh 外務次官、訪ネ。印ネ政府間協議のため。

↪大統領、ポルトガルを公式訪問。インド国家元首として初めての訪問。

↪JK、過激派 5 人死亡、41 人逮捕。Jammu and Kashmir Panther's Party 党首の Bhim Singh は、POK の解放のために Jammu and Kashmir Liberation Army を結成したと発表。1947 年 8 月 15 日時点の JK 州を再建する。

## 4 月

2 日 ↪印ネ政府間協議終わる、カトマンドゥで。インドはネパールの中国からの武器購入に関して安全保障上の懸念を伝えた。

3 日 ↪Punjab 州 Gurdaspur で爆破事件、36 人死亡。

その他過去 24 時間に 12 人がテロの犠牲となる。

4 日 ↪政府はパニパット、Kashmir についての歪曲報道と反

印宣伝を止めるよう訴えた。外務省声明。

5 日 ↪下院、Punjab 州大統領統治延長の憲法改正法案を可決。405 議員出席、賛成 399。

↪シク教徒過激派により Haryana 州 Panipat バス停で爆弾テロ、12 人死亡。

6 日 ↪Srinagar でカシミール大学学長と HMT の GM が誘拐される。JKLF が警察に犯行を通報し拘留中の同志を 9 日までに釈放しなければ 2 人を殺害すると通告。

↪BJP は Calcutta で全国執行委員会実施。

7 日 ↪4 党指導者がネパールの民主化要求運動の弾圧に抗議の共同声明。Chandra Shekhar (JD), H. S. Surjeet (CPIM), M. Farooqi (CPI), M. J. Akbar (会議派) が署名。

↪BJP 党大会で L. K. Advani 総裁は、BJP と Janata Dal は憲法 370 条について意見が一致していない、ラーマ生誕寺院は Ayodhya に建設する、などと述べた。BJP 全国執行委員会は Kashmir 情勢に関する決議を採択。

9 日 ↪Kashmir の人質解放の折衝が難航。

↪Gujral 外相は下院で、ネパールの政党活動禁止解除を歓迎、ただし他国の内政には不干渉と表明。

10 日 ↪首相、対バ強硬姿勢を表明。下院答弁。バの挑発的姿勢を非難し、「戦争に備えて心の準備をするよう」。

↪Srinagar で誘拐されていた HMT の GM とカシミール大学学長および副理事長の射殺死体が発見された。

↪Punjab 大統領統治延長のための憲法改正が上院可決。

11 日 ↪Kashmir で誘拐犯の捜索、25 人を逮捕。

↪政府は米国務省に、JKLF 議長 Amanullah Khan の国外追放を求めた。

12 日 ↪People's Conference 議長 Abdul Ghani Lone (JKLD の 2 首脳の父) 200 人を誘拐殺人事件で逮捕。

13 日 ↪Delhi で路線バスの爆破事件、5 人死亡、42 人が重軽傷。10 日には 2 審査派出所に爆弾が仕かけられた。5 日には 12 人のバス爆破事件。

↪Assam 州 Kokrajhar 県で Bodo 過激派の襲撃。鉄道、道路、橋が破壊され東北部が孤立状態となる。破壊活動による列車脱線事故の死者 10 人を含む 24 人の死者を出す。12 日の午前 7 時以来 13 日午前 3 時までに 60 人が重軽傷。Fernandes 鉄道相が現地に急行。

14 日 ↪Goa 連邦直轄州首相に Barbosa 就任。Progressive Democratic Front 政府。

16 日 ↪Bihar 州 Mokamah-Arrah 間の列車で火災、死者 100 人を出す。

↪JK 州政府は JKLF, Jamat-e-Islami など 8 団体を禁止し活動を非合法と宣言。さらに 2 紙を停止。

18 日 ↪首相、バが JK に紛糾を生んでいる、組織的な情報操作を行なっている、と州情報大臣会議で。

♪ボド問題で小委員会の設置に合意。ボド運動代表, Assam 州政府, 中央政府の 3 者会談で。合同声明発表。

♪S. K. Singh 外務次官が辞表を提出。後任には M. Dubey (外務省次官, 経済関係) が内定。

19日 ♪米政府は JKLF 議長 Amanullah Khan の visa を停止した。テロ活動への支持を理由に。

♪Punjab 州 Gurdaspur 県 Patankot の近くで乗合バスが爆破され乗客13人が死亡し36人が重軽傷を負った。

20日 ♪政府は米政府に、JKLF 議長 Amanullah Khan の捜査協力を要請。インドは Khan の本国送還を要請。

21日 ♪内閣拡大。国務相13, 副大臣5が入閣。担当は発表されず。首相の Sikkim からの帰京(22日)を待つ。

22日 ♪Fernandes カシミール問題大臣は、パと POK に少なくとも40から45の訓練キャンプがあり、約4000人の青年が軍事訓練を受けている、これは過去4カ月に逮捕された者の尋問の結果判明したと発表。

24日 ♪EMS は、左派、セキュラー、民主、非会議派勢力の新たな再編成の可能性に言及、BJP と会議派内部のセキュラー勢力がこれに含まれるとする。

25日 ♪Gujral 外相、パ外相と会談(ニューヨーク)。基本的対立点は残る。会談後の両国政府スポーツマンの共同発表によると、両国は緊張緩和につながる措置(両軍指揮官の緊密な接触、両者が自制を守る、接触のルートを開けておく)をとることで合意。

26日 ♪Jammu 地方検事局は、JKLF 議長 A. Khan に空軍士官4人の殺害容疑で逮捕状を発令。

♪首相は、茶、セメント、布、塩、砂糖などの物価抑制の措置をとることを約束。国民戦線国会議員会議で。

29日 ♪海部総理、訪印。首相と会談。国際問題、経済問題などを討議。インドは Kashmir 問題を説明、日本は、印パの自制と話し合い解決を求める。

30日 ♪日本、印パに自制と、シムラ協定の精神に基づく問題解決を呼びかける。海部総理が上下両院演説。また Singh 首相との会談で、本年度の対印援助を当初より1億2300万㌦増の12億5000万㌦とすると伝える。

♪ナガ指導者 A. Z. Phizo が亡命先のロンドンで客死。89歳。

## 5月

2日 ♪Fernandes 鉄道相(Kashmir 担当大臣), 「Kashmir 過激派は退潮」との Jagmohan 州知事の判断に反論。状況は依然として異常であるとする。

3日 ♪最高裁は、バングラデシュとの係争地 Tin Bigha について土地の一部の恒久的リースを認める判決。

4日 ♪最高裁は、人身保護令に基づく Shanakracharya の釈放要求を拒否。

5日 ♪Janata Dal の暫定総裁選挙、5月20日に予定。

7日 ♪MP 州議会補欠選挙投票、Bapatara と Damoh. 8日に結果判明。両区とも BJP が獲得。

♪ラーマ生誕寺院建立運動、不発。州政府が実質的禁止令を発令し、警察は信者の寺院域進入を禁止した。

♪エアバス購入について、Gandhi 前首相の関与を裏づける公的文書が漏洩。P. K. Kaul, Cabinet Secretary (1985年5月15日) と A. S. Sidhu, Secretary (1985年8月2日) の文書。前首相がエアバス購入を進めるよう指示したこと示唆。

♪JK で5日に誘拐のカレッジ教授夫妻を死体で発見。

8日 ♪超大型サイクロンが AP 沿岸を襲う。

♪CWC から Uma Shankar Dikshit が辞任。党役員選挙を求める勧告をし、指導部に拒否されたため。

9日 ♪Shankaracharya は10日間の拘禁の後、釈放。

♪蔵相は WB-IMF 会合後、Washington で、IMF から融資を受ける可能性は否定しない、と語った。

10日 ♪MRTPC は、ソフトドリンクス4商品に対して、有害な brominated vegetable oils を使用し続けているため、製造を禁止した。BVO は政府がこの4月に使用を禁止。

11日 ♪サイクロンの死者、178名。260万人が被災。

♪JK 州の前州議会議員が暗殺される。州知事は、Jamaat-i-Islami の隠れ蓑組織 Falah-i-Aam を禁止した。さらに同組織が運営する 157 の教育機関も閉鎖。

12日 ♪会議派 S と会議派 J が合併。

♪政府、AP のサイクロン被害に3億4千万㌦を拠出。

♪G. Fernandes 鉄道相 (Kashmir 担当) と M. M. Sayeed 内相は別々に JK 入り、視察。パ外相は、インドが国境に着実に兵を積み上げていると非難。

13日 ♪AP 州サイクロン死者433人に及ぶ。

♪パ軍が Jammu の Chiken Neck と Chhamb 近くに集結。

♪Surjit Singh Barnala が AD 総裁を辞任。主席副総裁 Tota Singh を暫定総裁に任命。

♪首相は、国際アムネスティの Punjab 州視察要請について、Karachi を見てから来るべきだ、と反論。パ首相のイスラム諸国歴訪に警戒発言。

♪SGPC 総裁 G. S. Tohra の暗殺未遂。Tohra は重傷。

14日 ♪Nagaland 州 S. C. Jamir 州内閣(会議派)が州議会少数派に転落。5大臣を含む12議員が離脱したため。

15日 ♪Nagaland 州内閣就任。ULF 内閣。首相に K. L. Chisi, 議会勢力は 36, うち NPC が 24。

16日 ♪政府は、Kashmir 問題で第三者の仲介を否定。米大統領特使派遣にからみ姿勢を明確化したもの。

17日 ♪Meham 補欠選挙で立候補者 (Amir Singh, 無所属)。16日の夜から行方不明の銃殺死体が発見された。

再度、選挙やり直しの可能性。

♪パは国連安全保障理事会に外相書簡を送り、JK, Punjab, Rajasthan 国境でのインド軍増強、JK での弾圧に抗議し、インドに抑制を促すように求めた。

♪国連で印パが対立。インドはパの抗議を「全くばかげている」と反論。

18日 ♪政府は、Meham 候補者殺人事件でCBIの調査を決定。

♪Janata Dal の暫定総裁選挙から、Jaipal Reddy 党総務が降りる。

♪Jharkhand 委員会が内務省に報告書を提出。Jharkhand 運動側は、州または中央直轄地の形で独立した行政単位を要求している。

19日 ♪L. C. Jain は Meham 事件にからみ、「抗議の意味で、良心に基づき」計画委員会委員を辞任した。

♪Janata Dal の暫定総裁に S. R. Bommai が選出される。

20日 ♪Robert Gates 米大統領特使、訪印。

21日 ♪インド・パングラデシュの外相が率いる代表団による経済通商会議が New Delhi で始まる。

♪Awami Action Committee 議長の Mirwaiz Maulvi Mohammed Farooq が暗殺される。暗殺のニュースを聞いた弔問の群衆が一部で騒ぎだし、治安部隊による弾圧で20人(目撃者によると60人とも)死亡。その後27人。

♪JD 政治委員会は、道義上の理由で Haryana 州首相 Om Prakash Chautala に辞任を求めるに決定。

22日 ♪Haryana 州首相、Chautala、辞任。

♪計画委員会委員 L. C. Jain、辞表を撤回。

♪政府は Mirwaiz Farooq 暗殺の調査を CBI に任せる。

23日 ♪Haryana 州首相に Banarsi Dass Gupta (州副首相) が選出される。

♪政府は Dal Khalsa と National Council of Khalistan を非合法団体と宣言。

24日 ♪JK 州知事 Jagmohan、辞任を求められるもよう。Maulvi Farooq の葬儀に治安部隊を出動させ27人の死者を出したことで辞任要求が高まっていた。

25日 ♪JK 州知事 Jagmohan が辞任、後任に Girish Saxena (National Security Advisor to the PM) が任命される。

26日 ♪Haryana 州議会補欠選挙投票、Darba Kalan と Ambala Cantonment。結果は BJP が Ambala を保持、Darba Kalan では Chautala が当選。

27日 ♪WB 州議会選挙。結果は会議派が左翼戦線から 8 市を奪い、16 市を獲得。左翼戦線は全 74 市中 50 市。

28日 ♪Haryana 州 BJP は JD 州内閣への支持を撤回。

♪Punjab の農村で13人が虐殺される。

29日 ♪1週間におよぶ Telecom 技師のストは、通信担

当国務相との話し合いの後中止指令。

♪Punjab で過去48時間に37人が殺害される。

♪下院で政府提案 2 法案が可決されず。Bofors 事件についてのスウェーデン政府からの秘密文書の提出を求めたのに対して政府が応じなかつたため会議派が退場して審議ができなくなった。政府は文書を提出できない理由として、スウェーデン政府が文書の公開を望んでいないためと説明した。

♪政府は、Delhi の州昇格法案を 30 日にも提出の予定。

♪上院は Gold (Control) Repeal Bill を可決。Gold Control Act を破棄するもの。金の国内需要は年間 150'、国内生産は 2'。

30日 ♪下院は 2 憲法改正法案を可決。ST/SC 関係 (Statutory five member national commission の設立) と土地改革関係 (すべての土地改革法を憲法の第 9 付則に入れる)。

♪首相、マレーシアを訪問。G-15 サミットに参加のため。首相の同国訪問は 22 年ぶり。

♪下院に Delhi 州成立のための法案が提出される。

31日 ♪政府は Delhi 州昇格法案を、BJP と左派からの反対で本国会での成立を見送る考え。

♪政府は新産業政策を発表。

## 6月

1日 ♪Punjab 州知事 N. K. Mukarji、辞任。後任は P. K. Kaul 前駐米大使に内定。

2日 ♪CPIM は、Indian Express 紙で Arun Shourie 記者が「CPIM 書記局と中央委員会は、Chandra Shekhar と Madhu Limaye 提案の V. P. Singh 国民戦線政府に代えて CPIM も参加した国民政府構想に合意」と報道したことに対する抗議。

♪Srinagar で BBC、ロイター、The Telegraph の通信員 Yusuf Jameel が自宅から誘拐される。誘拐犯人は治安軍関係とも言われているが当局は関与を否定。

♪首相は KL の 15 カ国非同盟サミットに出席。

3日 ♪Srinagar で陸軍により Uri まで進行されていた BBC 記者の Jameel が帰宅。内務省は「間違った情報で連行した」と釈明。

4日 ♪首相は Mahathir マレーシア首相と会談。マ首相は Kashmir 問題でインドを支持。

5日 ♪首相は KL からの帰国記者会見で、国民政府樹立構想は、もしそれが属人的政府から問題対応型政府となるのなら非常に好ましいと発言。

♪AD Mann 派の S. S. Mann が逮捕される。ブルースター 7 周年記念日に予定している Shaheedi Conference への予防策。

6日 ▶ADmann 派の Bimal Khalsa を逮捕。AISSF-Manjit 派議長 Manjit Singh も逮捕される。

▶ネパールの Krishna Prasad Bhattarai 暫定首相は、中国と武器購入契約は結ばれておらず、中国からの残りの武器輸入（約10%が未着）は無期限に停止と表明。

7日 ▶ペキスタン、外務次官会談を提案。

8日 ▶政府は、ペの外務次官会談提案を拒否。

▶Bhattarai ネパール首相が訪印。首相、蔵相、外相、商業相と会談。9日も。

▶Punjab 州知事に Virendra Verma (JD 上院議員) 任命。

10日 ▶インドとネパールは、両国関係を1987年4月1日の状態に復することで合意。合意文書に調印。共同コミュニケ調印。

12日 ▶Srinagar と Leh に無期限外出禁止令。Leh では11日に逮捕された仏教徒活動家の釈放を求める Ladakh 仏教徒協会のデモが暴動化。

13日 ▶Nagaland で Nagaland People's Council の15議員が政府支持を撤回。K. L. Chisi 州首相は会議派の支持を得て連立政府を樹立の模様。

14日 ▶米政府は、スーパー 301 条による対印懲罰措置を当面見合わせる考えである。ヒルズ米特使発表。

15日 ▶首相、国民政府構想は当面放棄すると述べる。

18日 ▶政府はペ提案を受け入れ外務次官会談を持つことを決定。日程はペ提案の6月ではなく7月上旬を希望。

▶インド援助国会議（18～19日）で、援助増を要請。

▶国家開発会議で首相は、第8次計画のアプローチペーパーを提出。

▶インド・ネパール国境の全22貿易通過地点再開。

19日 ▶Nagaland 州、Vamuzo が会議派の支持を得て州政権を樹立。

▶Srinagar のハウスボートからロケット砲が発射され、中央予備警察の3人が死亡、11人が重軽傷。

▶Madras で EPRLF の書記長 K. Padmanabha ら13人が LTTE とみられるグループに射殺される。ほか15人が負傷した。

▶NDC が第8次5カ年計画アプローチペーパーを承認。

▶対インド援助国会議（18日～）、本年度援助額を昨年約束額の67億ルピーから下げて60億～65億ルピーとする方針。日本は1990～91年度円借款1048億円を発表。8.4% 増。

▶Konkan 鉄道建設で中央政府と受益4州が調印、Konkan 鉄道公社を設立する。路線は 837km、4年間で完成の予定。総工費は120億ルピーを見積もる。

20日 ▶Madras の EPRLF 襲撃殺人で、1000人を逮捕。Times of India 報道では 600 人逮捕。

21日 ▶政府は、ガソリンの消費規制を実施、ガソリンスタンドを日曜日に閉鎖する。6月24日から実施。

▶Srinagar その他で20日夜から治安軍と過激派との戦闘、死者16人、負傷者は40人以上。

22日 ▶首相、モルディブの Male に公式訪問。Nehru 商業相が同行。

23日 ▶首相、モルディブの M.A. Gayoom 大統領と会談。

24日 ▶VHP は 10 月 30 日から寺院建設実行と発表。

25日 ▶CPI, CPIM は VHP の寺院建設計画を非難。Indian Union Muslim League は対抗して 7 名からなる Babri Masjid 擁護委員会を結成した。CPIM は IUML も批判、IUML は問題をあおっている。

27日 ▶AGP ゼネスト、Illegal Migrants (Determination by Tribunals) Act 1983 の破棄と Assam の余剰原油の Bihar 州 Barauni への輸送に反対。

28日 ▶政府は、JK と Punjab に Amnesty International の視察を認める決定。入国禁止措置を解除した。

▶JKLF 中央委員会は、24 閣僚リストを発表した Amanullah Khan に釈明を求めた。A. Khan の一方的な暫定政府発表を非難。

▶印ペ外務次官会談は 7 月 18 日から 20 日を予定。

▶内閣政治問題委員会、スリランカ情勢を検討。政府はスリランカ情勢の悪化に憂慮を示す声明を発表。スリランカにコミュニカル調和の回復を要請。

29日 ▶印ソ貿易支払協定、1995年12月31日までルピー貿易の継続で合意、ソ連は石油・石油製品の輸出を1991年から強化する。モスクワでの印ソ合同委員会作業グループ会議が終了（27～29日）。

30日 スリランカ大統領は特使（外務次官 Tilakaratne）を派遣の予定、インドにいかなる口実でもインド軍を派遣することのないよう訴えるもの。

## 7月

1日 ▶R.K. Hegde 計画委員会委員長が首相に辞表提出。

▶内閣は新経済政策を承認。

2日 ▶JKLF の中央委員会と執行委員会（6月28日）は、Amanullah Khan を無期限資格停止処分に付した。

3日 ▶6月 10 日に調印した India-Nepal Joint Communique の Annexure I の実施に必要な手続きを終了。

4日 ▶首相は Hegde 計画委員会委員長の辞表を受理。

5日 ▶JK 州知事は Jammu and Kashmir Disturbed Areas Act 1990 を施行。同時に Kashmir 盆地と Jammu の 2 州に「騒乱地域」宣言が出される。

7日 ▶Mizo National Front 指導者で元 Mizoram 州首相 Laldenga がロンドンで容死。

8日 ▶Tripura 部族地区自治県評議会選挙の投票日、殺傷事件、10人死亡、50人が負傷。

10日 ▶Balwant Singh（前 Punjab 州蔵相、Akali Dal）

が暗殺される。護衛 2 名と運転手も死亡。

♪Tripura 部族地域自治県評議会(28議席)の選挙結果は、会議派-TUJS 連合が各 4, 11 の絶対過半数獲得。

11日 ♪Kuldip Singh 委員会報告書は、R. K. Hegde を「州首相在任中に NRI 住宅計画の執行を故意に遅らせて操作した」として有罪と判断。

12日 ♪Haryana 州首相に Chautala が復帰。B. Das Gupta が州首相を辞任し、LD 議員団が Chautala をリーダーに選出したあと州首相に就任。

♪Maneka Gandhi 森林・環境相が辞表を提出。

13日 ♪Arun Nehru, A. M. Khan, Satpal Malik が首相に辞表を出す。Chautala の復帰に抗議して。

14日 ♪首相は JD 総裁に首相辞任を伝え、新指導者を選ぶよう書簡を出した。総裁は辞表を受理せず。夕刻、首相宅に全閣僚と党首脳が集まり善後策を検討。

♪さらに 6 閣僚が辞表。

♪UP 州政府は BKU 指導者 Tikait ら活動家 2 万人を逮捕。

15日 ♪首相は辞任を撤回し、党総裁に 24 時間以内に Chautala 問題を解決するよう通告した。

♪I. K. Gujral, Harikishore Singh, Ram Pujan Patel, Arangil Shree Dharan が内閣を辞任。

16日 ♪Chautala が、党総裁の要請を受けて Haryana 州首相を辞任。党総裁は、辞任は無条件だと発表。

♪BJP と左派は、Chautala 問題の決着で JD から協議を受けなかったことに不満を表明。

17日 ♪首相は辞任した閣僚 13 人全員を再入閣させた。

♪Haryana 州新州首相に Hukam Singh(副州首相)が就任。

18日 ♪印パ外務次官会議、Islamabad で。パは議題にカシミール紛争、軍を通常配置に再配置するなどの問題を含めるよう求めた。Dubey 外務次官はパ大統領と会談。

♪JK に大統領統治の布告。知事が発令。州に大統領統治令がしかれたのは、1986年の 2 カ月間以来 2 度目、州知事統治令は 13 回。JK 各地で過激派と治安部隊の衝突、過激派 33 人を含む少なくとも 43 人が死亡。

19日 ♪印パ合意成らず。会談の継続だけを約束し、次回会談は New Delhi で 8 月 9 日からを予定。

♪JK の Jammu 地域でテロ、5 人が射殺され、12 人以上が負傷。州各地で大統領統治令に反対するゼネスト。

21日 ♪BJP 総裁 L. K. Advani は、党全国執行委員会で、先の内紛を見れば国民戦線政府が任期を全うできるとは思えないとして、中間選挙に備えた行動計画を考える検討チームを設立、S. S. Bhandari がチームを統括。

♪UP 政府は農民指導者の Tikait (BKU) を釈放。

22日 ♪副首相 Devi Lal が Tikait と会い、Ajit Singh

工業相および UP 州首相との会談を約束した。

♪Manipur に会議派州議会議員 15 人からなる Manipur Congress が結成された。前州内務大臣 J. Tompok が総裁兼州議会議員団長となる。

23日 ♪首相、訪ソ。Ryzhkov ソ連首相と会談。共同声明に調印。1986年のデリー宣言に沿ったもの。

24日 ♪首相、Gorbachev ソ連大統領と会談。

25日 ♪JD 書記長 S. Jaipal Reddy は「中間選挙は絶対ありえない」と述べた。

♪印ソ、広範な経済協定に調印。さらに平和友好協力条約の延長に合意した(25日の首脳会談で合意)。経済協定、友好条約延長の調印は Gorbachev 訪印時に行なう。

♪Ajit Singh 工業大臣が訪日、31 日まで。

26日 ♪首相が 4 日間の訪ソを終え帰国。

♪政府は最高裁に、ボバール・ガス流出事故訴訟の判決の拒否を通告、補償金(4 億 7000 万ルピー)は損害賠償問題が決着するまで保持するよう求めた。

27日 ♪最高裁はボバール・ガス流出事故訴訟の再審を求めた政府に反論。

28日 ♪首相は、Ram Janambhoomi 問題で、司法の決定に全面的に従う、これは政府の公式の立場であると述べる。州知事会議(28~29 日)で表明。

29日 ♪Assam 州で誘拐されていたインド石油公社局長親子と運転手が解放される。

♪Assam 州 Dibrugarh 警察長官暗殺、護衛官と運転手も死亡。この事件で Bhrigu Phukan 州内相が辞表提出。

♪閣議は、Devi Lal の手紙爆弾問題を討議。

30日 ♪首相は Devi Lal 副首相に、偽造書簡公表など一連の行動についての釈明を求める書簡を送った。

31日 ♪Devi Lal は、釈明文書を首相に送った。

## 8月

1日 ♪Devi Lal 副首相・農業相が解任される。

♪Devi Lal から首相への返書。首相の名誉を毀損する意図はなかったと述べるが、謝罪表現はない。

2日 ♪国民戦線議長団は会合し、首相支持を表明。

3日 ♪国民戦線の上下両院国會議員総会が開かれ、V. P. Singh 首相への信任を確認した。

5日 ♪Gujral 外相がネパール訪問。

7日 ♪印パ外務次官会議は予定どおり 8 月 9 日に New Delhi で開かれることを両国は確認。

♪政府は Mandal 委員会の勧告に基づき、社会的・教育的後進階級に 27% の公的雇用留保を決定した。

9日 ♪Devi Lal は、ニューデリーの農民集会で、1 万 5000 までの農民・職人への融資の帳消し、計画委員会を改編して委員の半数を農村出身とし委員長は農民がなる、

都市資産の取得に上限を課す、などの要求を訴えた。

1下院、クウェートのインド人の安全問題で紛糾、會議派とケララ會議派(M), Muslim League が退場した。外務省は、クウェートの全インド人は安全である、イラクのインド大使館は民間の無線でニコシア経由で通信ができた、など発表。

10日 印パ外務次官會議、New Delhi で。バは Bhutto 首相解任での対印関係は変わらないと述べた。

1 インド準備銀行はクウェートからの帰国者に1人当たり5000ルピー相当のクウェート・ディナールの交換の暫定措置を決定。

1 Bihar州で反留保運動が激化。各地で鉄道交通が遮断。

12日 反留保運動が Orissa にも広がる。北部 Bihar の鉄道交通途絶。

1 政府は Arif Mohammed Khan エネルギー大臣を急遽ヨルダン、サウジ、他の湾岸諸国に派遣することを決定。これらの国にいるインド人の状態を把握するため。

1 Tanvir Ahmad Khan バ外務次官が帰国、バは主要議題が論じられなかったことに不満。

13日 政府は Mandal 委員会報告の実施を宣言。

15日 第44回独立記念日、首相は分離とか暴力を唱える勢力から自由な国家の建設を訴える。また、1990年代を農民の時代とすると宣言。

1 Gujral 外相が急遽訪米。インドの懸念を伝え西アジア情勢を協議するため。即刻 Baker 国務長官と協議。

17日 Gujral 外相がアンマン経由バグダッドへ。

18日 反留保運動が南部 AP 州にも広がる。

1 首相は、バが提案した印パ會議を現在の外務次官級から引き上げる案に反対を表明した。

19日 A. M. Khan 航空燃料大臣がサウジからバーレーン入り。バーレーンはインドへの石油の追加供給に合意、サウジは石油売却量増加を前向きに検討すると約束。

1 Gujral 外相、バグダッドで Hussein 大統領と会う。イント大統領からの親書を渡した。

1 政府はクウェートから脱出したインド人1200人の帰国用に特別機を Ryadh に一両日中に送る予定。イラク筋によると約 15000 のインド人がクウェートを脱出して陸路バグダードに向かっている。ヨルダンへの脱出が目的。

1 印パ、実行支配線上の Kupwara 部門で交戦。

21日 AD (Mann) 総裁 S. S. Mann が辞任。

1 首相は、Kupwara の印パ衝突について上下両院で声明発表、衝突は局地的であり拡大することはない。

22日 Dandavate 蔽相が下院で石油消費抑制追加措置を発表。車への消費税10%増(40%から50%へ)、政府および公企業の職員用車の日曜日使用禁止、閣僚へのガソリン割当の20%削減など。

1 政府はクウェートの大使館をイラクの要求に応じて閉鎖すると決定。Gulf News が報道。

1 ネパールに政治亡命しているブータン人約500人は、ネパール政府に彼らを政治避難民として扱うよう要請。

23日 クウェート、イラクからこれまでに3000人余りがヨルダンから AI 特別機で帰国。

24日 反留保制度の学生が国会にデモ、警官隊が出動。国会で蔵相と福祉相は留保制度を擁護の答弁。

1 首相は国家安全評議会の設立を決定。議会で発表。國家の安全保障に関するあらゆる事柄を総合的に考える、首相を長とし、国防相、蔵相、内相、外相からなり必要な場合には他の閣僚、州首相が参加する。

1 クウェートのインド大使館閉鎖は同国の承認取り消しではない。外相は訪印中のフィリピン外相に見解表明。

25日 政府はソ連とサウジに緊急に特使の派遣を決定。原油の供給増を訴える。

1 ASSU が1週間の石油封鎖を開始。

26日 原油封鎖で ASSU と州政府が会談、結論が出ず。

1 S. S. Mann は AD (Mann) 総裁辞任を撤回。

27日 首相は下院で、経済条件に従って貧困層に 5 ~ 10% の政府職を留保すると発表。

28日 Goswami 法務大臣が首相に辞表を提出。

1 反留保運動が拡大、継続。

29日 政府は首都圏の教育機関を向こう 30 日間閉鎖。反留保運動を抑制するため。

30日 下院は Prasar Bharati Bill を可決。

1 印中合同作業グループ第2回会議、New Delhi で。

31日 印中両国は、国境問題で緊張を高める行為はならない、2国間協力のさまざまな面を発展させることで合意。

## 9月

1日 首相は留保提案で学生に話し合いを提案。

1 政府は、非同盟運動 (NAM) をとおして湾岸危機打開の方策を探る。外相がユーゴ外相 (NAM 事務総長) に書簡で、非同盟に基づく政治解決の方向を見つけるよう訴えた。

1 インドはソ連、サウジ、イランその他から原油 500 万t の追加供給を確保。石油化学相発表。

1 中国副外交部部長齊懷遠が首相と会談。

2日 会議派は留保問題の全党会議(3日予定)に不参加を表明。BJP, CPIM は留保に経済条件の付加を望む。

3日 留保問題全党会議、合意成立。

1 各地で留保賛成・反対運動。HP では陸軍行進。

4日 Prasar Bharati Bill が上院に提出される。会議派は上院で法案反対に回ることを決定。

トインド人難民を乗せた民間船の1隻目がクウェートからドバイに出発、750人。7日にドバイに着く予定。

5日 ト各地で留保制度への抗議運動が暴動化。AP, UPでは列車放火、各所で鉄道、陸上交通に障害。

ト上院は Prasar Bharati Bill を、2修正案を付して承認。修正案は下院で討議される。

6日 ト首相は下院で、後進階級への27%の政府職留保決定は覆せない、学生と話し合いたいなどの見解表明。

トAssam 州首相 Prafulla Mohaty と首相が会談。首相はアッサム合意の実行を約束した。

トイラクはインドに食糧、医薬品の供給を要請し、インドはイラクからのインド人の帰国用の航空機を物資輸送に当てる可能性を検討。インドは国連安理会決議の制裁には人道的物資は含まないと考える。外務省報道官。

トインド、中国、イラン、ユーゴスラビア、ルーマニアなどは、国連委員会でイラク制裁から人道的物資を外すよう求める。委員会結論は出す。

7日 ト反留保運動、HP に陸軍が出動。

トAssam 州首相は、首相が、州民の了承なしに原油を州から輸出しないと約束したと発表。

トUnnikrishnan 輸送相がアンマンに。クウェートで立ち往生のインド人の帰国を検討するため。

トインドとアジア5カ国は、クウェート、イラク、ヨルダンのアジア人に食料、医薬品を供給すべく緊急の措置を検討する国連安理会の招集を求めた。

ト外相は上院で、中東向け物資(医薬品)の第1陣が明日出発すると発表。

8日 ト外相は、非同盟諸国協議のためニーゴに出発。

9日 トBihar で反留保暴動が激化。陸軍が戒厳体制。

ト輸送相、ヨルダンの難民キャンプを視察。8日にはヨルダン国王と難民キャンプ視察同行。

10日 ト反留保運動、各地で道路、鉄道交通が阻害。

トインドの第1次救援物資(医薬品と米、豆)輸送船 Tipu Sultan は、米海軍に停止される。

トエジプト大統領特使 El Shafei Abdel Hamid が首相と会談、中東危機へのエジプトの見解を伝えた。

ト外務省報道官は、イスラエルがインド人の帰国に援助を申し出たとの報道に、この申し出は知らない、そのための使節が首相と会った事実ではないと述べた。

11日 ト政府報道官は、米が Tipu Sultan のクウェートへの航行を停止したとの報道を否定し、この情報はきわめて不正確であるとのべる。Tipu Sultan はオマーンの Khor Fakkan 港に向かい、結局593人のインド人をドバイから乗船させた。一両日中に帰国予定。

トArun Nehru 商業相は Hanoi で、ベトナム貿易議定書に調印。往復1億㌦の貿易を実現する。

12日 トBJP, Advani 総裁指揮下に Rathyatra(だし行列)の実施を決定。Somnath を出発し1000kmを車で走破し10月30日に Ayodhya に入り寺院建立奉仕を始める。

13日 トTipu Sultan が Bombay 港に到着。

15日 ト14日夕までの帰国インド人は3万6523人。政府情報ではクウェートのインド人は18万人。

16日 ト食料、医療品を積んだ Vishwa Siddhi が Basra の近くの Umm Qasar 港に向けて出発。22日に着く予定。

18日 ト計画委員会、8次計画の支出計画を6兆1000億㌦に設定。パブリックセクター支出は3兆3500億㌦。

19日 ト反留保運動、Delhi で学生3人が焼身自殺を試み、病院に収容される。警官隊が出動。

21日 ト政府は Punjab 州選挙の延期を決定。

トBJP は22日の国家統合評議会に不参加を決定。

22日 トGujral 外相、国連総会出席のため New York に出発。外相は27日に New York での非同盟諸国協議(インド、ニーゴ、アルジェリア)にも出席する。

ト国家統合評議会は、アヨーディヤ問題では司法決定が実行されることを望むことのみ合意。

23日 ト蔵相は世銀・IMF に、湾岸危機の被害を被っている途上国の救済のために大胆な措置をとるよう訴えた。

ト世銀は Sardar Sarovar 計画への融資を決定。120億㌦。1985年に4億5000万㌦の融資を決定している。

24日 ト焼身自殺者がさらに3人。入水自殺が9人。

ト最高裁長官 Sabyasachi Mukarji が死去。ロンドンで。

25日 トDelhi で騒乱、警察の発砲で学生1名が死亡。昨日の焼身自殺で入院した学生が死亡。

トWB州元州首相 P. C. Sen が死去。

トBJP の Advani 総裁が Rathyatra を開始。Somnath で聖戰を宣言、Ayodhya に向けて出発した。

26日 ト反留保運動、Jaipur と Jammu に陸軍が出動。

ト国民戦線国会議員10名の共同声明。首相に、直ちに国民戦線国会議員団会議を招集するよう要求。

27日 ト反留保運動激化、さらに14人が死亡。Chandigarh で焼身自殺、外出禁止令が布かれる。

28日 ト反留保運動激化。各地に軍出動。焼身自殺続く。

29日 トJD 国会議員が首相の辞任を要求。

30日 トDevi Lal が下院議員を辞任表明。

ト10月上旬予定の印ペ外務次官会議が延期される。

ト新たな石油消費抑制策を政府は検討中。蔵相発表。

## 10月

1日 ト最高裁は、政府が8月13日に出した布告「マンダル委員会報告の実施」を、法廷が委員会勧告に対する訴えに判断を下すまで、中止を命じた。

2日 トGandhi 会議派総裁は Raj Ghat から平和行進。

4日 ▶Punjab 州大統領統治がさらに半年延長。憲法第76次改正法案を上下両院が可決、大統領が承認して成立。

▶Karnataka 州 Kolar と Channapatna で宗派紛争。3日からの死者は15人に及ぶ。

5日 ▶Karnataka 州の宗派紛争、さらに7人が死亡。

▶JD の 29国会議員が首相の即時辞任を要求。

6日 ▶BMAC に属するムスリム指導者が会合し、政府に10月13日までに Rathyatra の禁止を要求。

▶VHP は、10月30日午前9時44分からラーマ寺院の建立を始める。寺院を国の記念碑にとの政府提案は拒否。

7日 ▶会議派総裁は、Karnataka 州 Chennapatna を視察後、州首相 V. Patil に辞任を求めた。

▶Kamalapati Tripathi が死去。

8日 ▶Karnataka 州首相交替要求の動き。V. Patil 州首相は、総裁・党中央の意に反して、新リーダー選出のための党州議会議員会議の招集(10日)を拒否。

9日 ▶Karnataka の会議派州議会議員179中142が V. Patil 州首相不信任の署名。

▶Hun Sen カンボジア首相訪印。

10日 ▶Karnataka 州に大統領統治、州議会は停止。V. Patil は党指令に反して辞任せす。

12日 ▶S. S. Mann が国會議員を辞任。

▶Karnataka 州会議派州議会議員会議は V. Patil 州首相の解任を決議、しかし後任を決められず、党総裁に人事を委ねた。Patil は、州議会議員会議は正当でないからその決定は無効だと州知事に訴えた。

13日 ▶Karnataka 州会議派州議会議員団 新指導者に Bangarappa が選出された。V. Patil は、会議派から除名処分を受けたが、州知事にこの無効性を主張。

14日 ▶L. K. Advani の Rathyatra が Delhi に到着。

▶LPG を除く石油製品価格を25% 値上げ。

15日 ▶L. K. Advani BJP 総裁はラーマ寺院建設設計画は妥協せず実行すると再度確認表明。

17日 ▶Karnataka 州首相に会議派 S. Bangarappa が就任。10日に出された大統領統治令は撤回される。

▶会議派と BJP(両党は出席を拒否)を除く20党代表会談で、首相と9閣僚は「法の許す範囲で、Ayodhya にラーマ寺院を建立したい」というヒンドゥの宗教的感情は尊重したいとの意向を示す。司法裁判に期待する方向。

▶BJP は国民戦線政府に、ラーマ寺院建立が認められず、L. K. Advani 総裁の Rathyatra が妨害されるならば BJP は政府支持を撤回すると警告。

19日 ▶政府は3項目の新たな Ayodhya 問題回避案を提示。

▶政府は大統領令により Rama Janambhumi-Babri Masjid 紛争の裁定を下すよう最高裁に付した。最高裁決

定まで係争地は現状を維持する。また政府は Allahabad 高裁で争われている土地とその隣接地を接収した。

20日 ▶Rathyatra が Bihar で始まる。BJP 総裁は中央政府の調停案を拒否すると述べる。

21日 ▶政府は政治閣議を開き、寺院・モスク紛争地接収の大統領令(3項目案に基づき出された)を執行しないと決定。VHP と Babari Masjid Action Committee の賛成が得られなかつたため、政府は面子にこだわらずこの政令を見直す用意があると発表。

▶Adodhya に治安警察隊が配備される。

▶Gurpadaswamy 石油相は、25% の石油製品課徴金はガルフ危機が近い将来解決されても継続すると述べる。

23日 ▶BJP 総裁 Advani が国家治安法により逮捕される。BJP は国民政府支持を撤回。V.P. Singh 首相は大統領と会談後、議会で信任を求める方針を明らかにした。

24日 ▶政府、大統領に下院を11月7日に招集するよう勧告、大統領が了承。同日に下院で政府信任投票の予定。

▶Gujarat と Rajasthan で BJP は LD との提携を解消。

26日 ▶Maneka Gandhi が観光森林担当国務大臣を辞任。

27日 ▶首相は閣議で、下院解散、中間選挙は夢にも思っていない、11月7日に不信任されたら野党として国会に参加すると述べる。

28日 ▶BJP 副総裁 Rajmata Vijaye Raje Scindia ほか党国会議員少なくとも11名が MP 州から寺院建設作業奉仕のために Ayodhya へ向けて出発したところを逮捕された。BJP は UP 州内で約35万人が逮捕されたと発表。

29日 ▶UP 州政府は Vajpayee を逮捕し Shaharanpur に移送した。BJP 書記長 Vijay Kumar Malhotra ほか約500人の奉仕員は UP 州 Sahibabad に入ったところを逮捕された。

▶JD 反主流派が会合、指導者の交替を討議した。

30日 ▶Ayodhya で流血。VHP, BJP, Bajrang Dal 活動家数千人が警察隊のバリケードを壊して寺院域に強行進入をはかり、サフラン旗を立て、モスク破壊を始めた。警察隊が辛うじて押し戻す。約20人が死亡。

▶BJP は Ayodhya についての白書を要求した。UP 州首相 M.S. Yadav の辞任も要求。31日を「非難の日」として、警察の行動に対する全国抗議運動を実施する。

31日 ▶V.P. Singh 首相は、Devi Lal を国民戦線次期指導者として推してもよいとの見解を示した。

▶L. K. Advani は BJP が政府と妥協する考えはないと思表明。政府との基本的な対立点の存在を強調。首相交替の場合との間には、BJP は国会解散と中間選挙を要求するのみである、と発言。

▶UP 州首相 M.S. Yadav は、30日に作業奉仕団の行動でモスクの外壁の一部が破壊されたことを認め、これ

は VHP の意図が寺院を建設することでなくモスクを破壊することであったことを明白に示しているとの見解を表明した。

## 11月

- 1日 ↪Gujarat 州議会は Patel(JD) 州内閣を信任。
- 3日 ↪JD 国会議員議会を 4 日に控えて D. Lal, Chandra Shekhar らは Singh 首相辞任を求める方針を固める。
  - ↪Ayodhya 攻防が続く。境内に進入の試みと軍、警察による排除活動。2 日からの死者は 25 人。
- 4日 ↪さらに 2 閣僚が V.P. Singh 内閣から辞任。
- ♪政府は IMF に国際収支対策のための融資要請の方針。
- 5日 ↪LD 国会議員団が分裂。反首相派は Chandra Shekhar をリーダーに選出、V.P. Singh を「除名」した。
  - ↪BJP は首相辞任と中間選挙が唯一の解決対策だと主張。
  - ↪内閣からさらに通信担当国務大臣が辞任。
- 7日 ↪下院は V.P. Singh 政権の信任動議を否決。首相は即時辞任。
- 8日 ↪Chandra Shekhar が次期首相に動き出す。
  - ♪大統領は、下院第一党として会議派 Gandhi 総裁に組閣を要請、Gandhi は Chandra Shekhar 率いる内閣を外部から支持するとの意向を伝え、自党による組閣を断った。大統領は次に BJP の Advani 総裁に組閣を打診したが Advani は、BJP は組閣ではなく中間選挙を要求すると返答。続いて大統領は左派(CPI, CPIM, FB, RSP)に要請、左派は、組閣をし得る状態ないと回答した。
  - ↪Rajasthan 州議会は Shekhawat 州政権を信任。
- 9日 ↪大統領が Chandra Shekhar に組閣を要請。Chandra Shekhar は下院議員支持者 280 名(会議派、BSP, AIADMK, ML, NC, Kerala Congress (M) と無所属議員)の名簿を提出した。新政権は 10 日に成立する予定。大統領は新政権に 11 月 20 日に議会で信任を受けるよう求めた。
  - ♪会議派は、JD (S) と「相互信頼に基づく実行協定」を結んだ、これは時限を限ったものではないと説明。
- 10日 ↪Chandra Shekhar が首相に就任。Devi Lal が副首相に就任。
  - ↪タイ航空機ハイジャック、Calcutta 空港に着陸、犯人 2 名(ビルマ人学生)は乗客、乗員を解放後投降。
- 11日 ↪政府はタイ航空機を乗っ取ったビルマ人学生に政治亡命を認めることを検討。
- ♪JD (Socialist) の総裁に Devi Lal が就任し、JD は正式に分裂。ただし記者発表の日付は 11 月 5 日。
- 12日 ↪計画委員会常任委員 9 人中 8 人が辞任。
- ♪国民戦線と JD は、V.P. Singh の指導のもとに左派

と協力して、セキュラリズムと社会正義という基本問題を訴える運動を展開することを決定。左派も会合に出席。

♪首相は、政府は調査を継続するが、Bofors 事件などの経済事犯は首相が直接扱うことではないと述べる。

13日 ↪Haryana 州で BJP は、州政府支持を撤回すると正式に州議会議長に通告した。

14日 ↪会議派は UP 州 Yadav 州政権支持を決定。

♪中国首相の訪印は繰り延べとなるもよう。

15日 ↪政府は、BJP が支持を撤回した 10 月 22 日以降の前政権の決定は遂行しないことを決定。

16日 ↪Chandra Shekhar 首相、下院で承認を得る。

17日 ↪首相、所信表明全国放送。

♪JD は、党国会議員 7 名を、党指令違反により議員資格を剥奪するよう下院議長に要請した。

20日 ↪UP 州議会は Yadav (JD Socialist) 州政権を信任。

21日 ↪新政権 32 閣僚が就任。新人登用が目立つ。

♪首相、SAARC 首脳会議出席のため Male に出発。

22日 ↪Bihar 州 L. Yadav 州首相、州議会で信任を得る。

♪首相は Male で Nawaz Sharif パ首相と会談。

23日 ↪Male で第 5 回 SAARC 首脳会議、Male 宣言を採択。

♪V.P. Singh は左翼民主戦線の結成を示唆。

♪ブータン国王、インド公式訪問、4 日間。

24日 ↪Chandra Shekhar 内閣初閣議。

♪Bihar で V.P. Singh が選挙戦予備戦を開始。JD は左派とともに弱者の福祉向上のために戦うと集会で演説。

♪Akali Dal (Mann) 総裁 S.S. Mann らシク指導者を逮捕。Anandpur Saheb 大会前日の予防措置。

25日 ↪West Bengal 州 Jyoti Basu 州首相は、Bihar の V.P. Singh 集会に出席後、会議派と BJP に対抗する第 3 の政治勢力結集の第一歩を踏み出した、JD と左派の共同選挙運動への調整委員会設立に動きだしたが国民戦線の他の構成員を参加させるよう働きかける必要がある、会議派-JDS の協力は長く続かないと考えるなどの見解を表明。

♪ブータンと Chukha 水力発電プロジェクトの第 2, 3 期工事に関する合意覚え書きに調印。

26日 ↪首相は、訪印中の Bhattacharai ネパール首相と会談。ネの水資源利用などについて協議。

27日 ↪CBI 局長 Rajendra Shekhar が Rajasthan に更迭。

28日 ↪Assam 州に大統領直轄統治、州政府解任、州議会は停止。州議会任期は 1 月 8 日までであった。全州を紛争地域と宣言。ULFA と NSCN を非合法組織と宣言。

29日 ↪MGP は Goa の Barbosa 州政権支持を撤回。

30日 ↪AGP による州大統領統治に反対する 12 時間 Assam ゼネスト実施。店舗、事務所は閉店、交通は停止。

## 12月

1日 ▶Ayodhya 問題会議。UP, Rajasthan, Maharashtra 州首相と VHP 代表、内務担当国務大臣が出席、ラーマ寺院建立問題の平和的解決を探ることで合意。

▶Gandhi 会議派総裁から首相へ Ayodhya 問題についての文書提案。

2日 ▶JDSは会議派総裁の提案は煮詰まっていないと評価。問題を宗教指導者にはかけることは政教分離の原則に反する、最高裁判事5人の委員会設立は立法措置を要するなどとの見解を表明。

3日 ▶国民戦線議長会議開催。V. P. Singh は国民戦線各派に選挙準備の加速を要請。草の根レベルでの主要な対抗政党は会議派であると分析、早期選挙要求。

▶首相は TN 州首相 M. Karunanidhi と協議。中央は州の治安維持を援助する用意があると伝えた。

▶Goa州政府崩壊に向かう。MGP 全閣僚が L. P. Barbosa 州首相に辞表を提出。

▶VHP は Ayodhya 問題への Gandhi 案を拒否。

▶Nagaland 州首相 Vamuzo は会議派閣僚の辞任を要求。4日に会議派の12閣僚が辞任。

▶スイス当局から Bofors 事件のスイス銀行に関する書類がスイスのインド大使館に手渡された。

▶第2回の Ayodhya 問題会議、進展せず。双方が証拠書類を提出し検討することで合意。

5日 ▶政府は BJP と VHP に Ayodhya のモスク外で6日に平和的サティヤグラハを行うことを認めた。

6日 ▶ラーマ寺院建設労働奉仕初日、おおむね平穏。

7日 ▶Manmohan Singh (国民戦線政府の経済諮問委員会委員長)が首相経済顧問に任命される。

▶AP 州で宗派暴動、17人が死亡。

▶首相は Punjab 州のシク各派代表と会談。

8日 ▶7日夜以来 Hyderabad 旧市街で宗派間襲撃抗争事件、死者56人。陸軍が治安出動。夜間外出禁止令。

▶Aligarh 駅近くで宗派暴動、7人死亡、陸軍が出動。

▶石油化学担当副大臣 Jai Prakash が通信兼務に。

9日 ▶Hyderabad 市の治安は軍に移管。死者は72人に。非公式には100人以上とも。州首相の辞任要求がでる。

▶首相は、Bofors 事件に干渉する意図はないと言明。

10日 ▶Goa の Barbosa 州首相が辞任、州内閣も辞任。州知事は MGP と新結成の CDF に支持者名簿の提出を要請。

▶Hyderabad の暴動は外出禁止令下でも收拾されず。死者は82名におよび、負傷者は300人を超えた。

▶Mohan Dharia が計画委員会副議長に任命される。

11日 ▶T. N. Seshan が選舉委員会委員長に任命。

▶CBI新局長に Vijay Karan (Delhi 警察長官)任命。

12日 ▶計画委員会、再編。

13日 ▶CBI はスイス当局から Bofors 調査書類を受領。

14日 ▶Punjab 州など州知事人事。

▶Goa に大統領統治令。州議会は停止。

▶AP 州首相 Chenna Reddy が党総裁に辞表を出す。

▶TN で州警察が LTTE の掃討作戦実施。

▶Nagaland 州 Vamuzo 政府 (NPC) が与党州議会議員12人の脱退で少数派になる。

15日 ▶AP 州首相 Chenna Reddy が州知事に辞表を提出。

▶S. S. Mann が首相との話し合いに同意。

16日 ▶AP 州新州首相に N. J. Reddy が決定。17日に就任。

▶Calcutta で左翼戦線集会、J. Basu, V. P. Singh, L. P. Yadav (Bihar 州首相)らが出席。

18日 ▶政府は IMF への融資申請を検討。18日付 *New York Times* インタビューで首相が意見表明。

▶Ahmedabad 宗派暴動、2日間の鎮静の後再燃。

▶Islamabad で印パ外務次官会議。

▶Nagaland 州 Vamuzo (NPC) 州政府が州議会で信任。

19日 ▶Islamabad での印パ外務次官会議、進展なし。

20日 ▶最高裁はデリー高裁での Bofors 裁判の審議中止を命じた。

▶印パ外務次官会議は、2月に再開を決めて終了。

22日 ▶首相、記者会見で意見表明。Punjab の過激派が話し合いの呼びかけに前向きに応じることを希望する。

23日 ▶VHP と BMAC は、Ayodhya に関してそれぞれの主張を裏付ける歴史的、資料的その他の証拠を政府内務省特別次官に提出した。

25日 ▶首相は LTTE の TN 州での活動は州の存在を危うくしているとの見解を表明し、州政府の責任を問う。

26日 ▶VHP は、ラーマ寺院の場所は妥協できない、したがって立証書類を提出した委員会の見解には拘束されないとの見解を表明。

▶Jharkhand 運動指導者が中央政府と会談。27日も。

▶主要 Akali 各派が合同会議、S. S. Mann に政府との折衝を委ねる決定を行なった。

27日 ▶冬期国会が開かれる。荒れ模様。

▶蔵相は増税法案を提出。所得税追徴、減価償却費の課税。石油追徴金は 1991/92 年度も継続の意向。

▶Pondicherry 州政府 (DMK) 辞任。

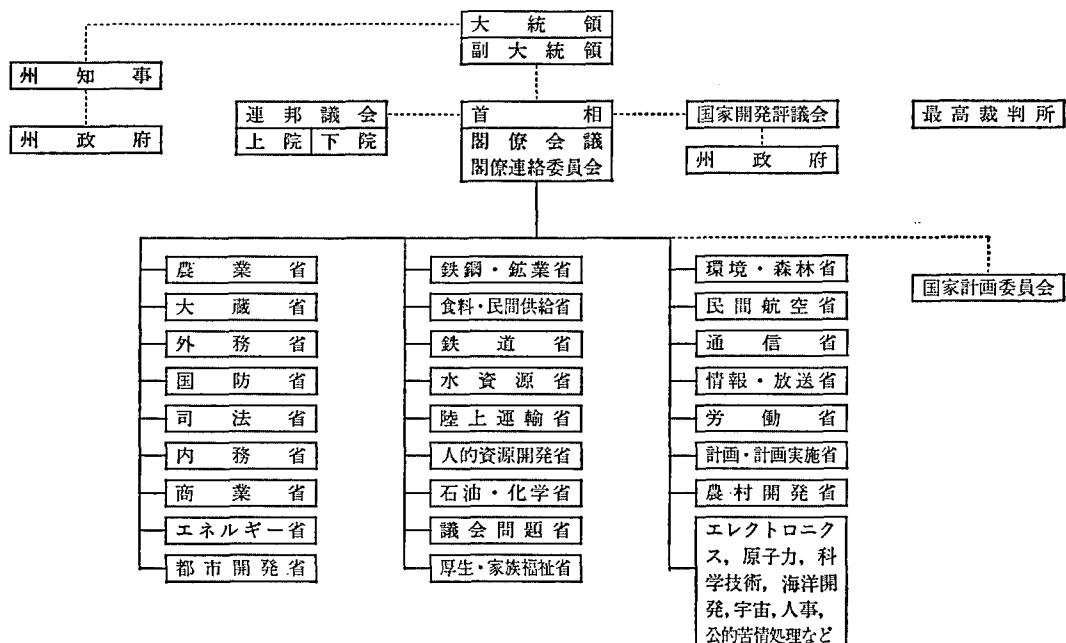
28日 ▶首相は S. S. Mann と Punjab 問題を話し合う。

30日 ▶首相とシク過激派との話し合いに批判が噴出。

# 参考資料 インド 1990年

- 国家機構図 閣僚名簿 政府行動計画  
 1990年の新農業政策声明 V・P・シン政権不信任投票の内容

**① インド国家機構図(1990年末現在)**



**② 閣僚名簿**

1. V・P・シン内閣閣僚名簿(1990年4月改造)

閣内大臣

1. Vishwanath Pratap Singh 総理大臣, 国防大臣を兼務, 併せて人事, 公的苦情処理・年金, 科学技術, 原子力エネルギー, エレクトロニクス, 海洋開発, 宇宙, 人的資源開発, 計画・プログラム実施とその他の閣内大臣および担当国務大臣不在の省局を担当
2. Devi Lal 副総理大臣, 農業大臣
3. Madhu Dandavate 大蔵大臣
4. George Fernandes 鉄道大臣, カシミール問題も担当
5. Ajit Singh 工業大臣
6. Sharad Yadav 繊維大臣, 食品加工工業大臣
7. Mufti Mohd. Sayed 内務大臣

8. Arun Kumar Nehru 商業大臣, 観光大臣
9. Arif Mohd. Khan エネルギー大臣, 民間航空大臣
10. Ram Vilas Paswan 労働・福祉大臣
11. Nilamani Routray 環境・森林大臣
12. Inder Kumar Gujral 外務大臣
13. M. S. Gurupadaswamy 石油・科学大臣
14. Nathu Ram Mirdha 食糧・民間供給大臣
15. Parvathaneni Upendra 情報・放送大臣, 議会問題大臣
16. K. P. Unnikrishnan 陸上運輸大臣
17. Dinesh Goswami 鉄鋼・鉱山大臣, 法務大臣
18. Murasoli Maran 都市開発大臣
1. Manobhai Kotadiya 水資源担当
2. Maneka Gandhi 環境・森林担当
3. M. J. K. Menon 科学・技術担当
4. Janeshwara Mishra 通信担当(単独)
5. Rasheed Masood 厚生・家族福祉担当
6. Arangil Shreedharan 商業担当

7. Ram Pujan Patel	食料・民間供給担当	10. Raj Mangal Pandey (新, UP)	人的資源開発大臣
8. Upendra Nath Verma	農村開発担当	11. Satya Prakash Malaviya (新, UP)	石油・化学大臣, 議会問題大臣
9. Nitish Kumar	農業・協同組合担当	12. Hukumdeo Narayan Yadav (新, Bihar)	繊維・食品加工大臣
10. Hari Kishore Singh	外務担当	13. Kalyan Singh Kalvi (新, Rajasthan)	エネルギー大臣
11. Subodh Kant Sahay	内務担当	14. Daulat Ram Saran (新, Rajasthan)	都市開発大臣
12. Bhajman Behara	石油・化学担当	15. Shakeel-ur-Rehman (新, Bihar)	厚生・家族福祉大臣
13. Satya Pal Malik	議会問題担当		國務大臣(単独で省を担当)
14. Chimanbhai Mehta	人的資源開発担当	1. Maneka Gandhi (UP)	環境・森林担当
15. Srikanta Jena	小企業・農業関連・農村工業担当(食品加工省とは重複せず)	2. Sanjay Singh (新, UP)	通信担当
16. Bhagey Govardhan 副大臣	計画・プログラム実施担当	3. Harmohan Dhawan (新, Chandigarh)	民間航空担当
1. Anil Shastri	財務担当	4. Subodh Kant Sahay (Bihar)	國務大臣(閣内大臣の下で省を担当)
2. Jagdeep Dhankar	観光担当	5. Bhakta Charan Das (Orissa)	内務担当, 情報・放送担当
3. Bhakta Charan Das	青年問題・スポーツ担当	6. Bhagey Govardhan (Orissa)	鉄道担当
4. Ajay Singh	工業担当	7. Usha Singh (Bihar)	人的資源開発担当
5. Usha Singh	婦人・児童福祉担当(婦人・児童福祉局は人的資源開発省から福祉省に移る)	8. Sarwar Hussain (新, UP)	観光担当
2. チャンドラ・シェーカル内閣閣僚名簿(1990年11月10日成立, 11月21日内閣拡大)		9. Ramji Lal 'Suman' (新, UP)	食料・民間供給担当
閣内大臣		10. Jayantilal Virchandbhai Shah (新, Gujarat)	労働・福祉担当
1. Chandra Shekhar (新, UP)	総理大臣, 内務大臣, 国防大臣, 情報・放送大臣, 原子力, 科学技術, 海洋開発, 人事, 公的苦情処理・年金, エレクトロニクス, 工業, 労働, 福祉, 計画・計画実施, その他閣内大臣, 國務大臣が不在の省・局を担当	11. Baban Rao Dhakane (新, Maharashtra)	農業・協同組合担当
2. Devi Lal (Haryana)	副総理大臣, 農業大臣, 観光大臣	12. Basavaraj Patil Anwari (新, Karnataka)	エネルギー担当
3. Vidya Charan Shukla (MP)	外務大臣	13. Lalit Vijay Singh (新, Bihar)	鉄鋼・鉱業担当
4. Yashwant Sinha (新, Bihar)	大蔵大臣	14. Ram Bahadur Singh (新, Bihar)	農村開発担当
5. Subramaniam Swami (新, TN)	商業大臣, 司法大臣	15. Kamal Morarka (新, Maharashtra)	PMO 担当
6. Ashoke Kumar Sen (West Bengal)	鉄鋼・鉱業大臣	副大臣	
7. Rao Birendra Singh (Haryana)	食料・民間供給大臣	1. Digvijay Singh (新, Bihar)	大蔵担当
8. Janeshwar Mishra (UP)	鉄道大臣	2. Dasai Chowdhury (新, Bihar)	厚生・家族福祉担当
9. Manubhai Kotadia (Gujarat)	水資源大臣, 陸上運輸大臣		

## 3. Shantilal Purushottamdas

Patel (新, Gujarat) 商業担当

## 4. Jai Prakash (新,

Haryana) 石油・化学担当

(注) かっこ内、新は中央政府閣僚経験がない者、他は出身州)

## ③ 政府行動計画

V・P・シン政権は1990年1月1日に、選挙で公約した政策遂行のための時限設定行動計画を発表した。以下はその全訳である。

国民戦線の選挙公約は具体的行動計画を提示している。各省局は時限を定めて実施すべく、行動の優先分野を特定するよう要請された。行動を執り行なう際の要点は以下に示す。各省局はこれに基づき総合的かつ細目的行動計画を作成し、別個に発表する。行動計画の実施は最優先されるもので、きびしく監視される。

まず1990/91年度年次計画を初めとし、少なくとも投資資金の50%は農業・農村部門に向ける。

農民がその生産物に対して引き合う価格を得るために、支持価格の設定方法に次のような修正を加える。

(1) 支持価格を、発表日から出荷日までのインフレを加味して調整し直すための算定方式を導入する。

(2) 現在、実際に支払われた賃金をベースに算定されている労働コストを、実際に支払われた賃金と最低賃金のいずれか高い方を基に算定する。

(3) 家族労働費に管理労賃もしくは運営労賃を加え、これを農業労働賃金より高く算定する。

農業省はこれらの修正点の実施方法を勧告する専門家委員会を任命、勧告を次期カリフ季の支持価格計算にとりいれる。

「労働権」を基本権とし、次期予算国会に必要な憲法改正法案を提出する。雇用保障計画を積極的に実施する。

パンチャーャット制度に関する総合的な憲法改正法案を準備し、州首相との協議を経て予算国会に提出する。

政府は土地改革を最重要課題とする。すべての土地改革法を憲法第7付則に統合する。土地改革を、予定している州評議会の検討課題とする。州首相会議は1990年4月に開かれ、土地改革実施計画を作成する。

小規模、限界的、土地無し耕作者と職人への1万まででの債務免除計画をきたる予算国会で完成させる。

予算国会に長期財政政策を提出する。

政府は放漫かつ特權的な消費を抑制させる決意であり、そのための措置を早急にとる。

輸出の大幅拡大と輸出入規制の抜け穴を塞ぎ、手続き

を簡素化するために、

(1) 新たな3ヵ年輸出入政策を1990年4月1日に発表する。

(2) 簡略化した船積書類を作成し1990年3月1日に発表する。

(3) 輸出政策は純外貨コンテナが高い輸出品目の輸出を促すものとする。

国防省は、退役軍人に「1階級1年金」の原則をとの国民戦線の公約を実現するための制度実施の方策を検討する委員会を任命する。委員会は3月31日に報告書を提出する。

首相を議長とする国家安全保障評議会を1990年4月までに設立する。

選挙制度改革のための包括法案を予算国会に提出する。判事の任命、異動のための高級司法委員会を設立する。これに必要な憲法改正法案を予算国会に提出する。

司法への国民監視と法的救済制度の強化のために、予算国会に司法業務統括法への修正法案を提出する。

テレビとラジオを自治組織とするための法案が1989年12月29日に提出された。予算国会期に国民全体で討議した後、立法化させたい。

政府は憲法を改正し、情報を得る権利を基本権として保障する。そのための法案を予算国会に導入する。

国民のプライバシーの権利を守るために、インド郵便局法とインド電報法の修正法案を予算国会に提出する。1986年インド郵便局修正法案は撤回する。

国家統合に関する事項を検討し、それに関して勧告を行なう国家統合評議会を再編成する。この件を検討すべく州首相会議を1990年1月に招集する。この問題に関する提案はその後まとめられ、第1回評議会は90年4月までに招集される。

公的機密法を改正し、国民の情報を得る権利を確立する。そのための法案を予算国会に提出する。

今後実施される州議会選挙の後、州間評議会を設立する。州間評議会設置の業務と組織、手続きは即刻実施される。

少数派のための開発計画の完全な実施、雇用の確保、信用供与の拡大、職業教育への便宜の普及など、少数派のための15項目計画に基づく特別措置を予算国会で作成する。

1990年1月までにグジャラル委員会勧告（ウルドゥの地位）を検討するための委員会を設立する。

カースト・宗教暴動と残虐行為に関する訴えを審議する特別法廷を速やかに設置するための方策を1990年3月までに作成する。

まだ布告できていない、指定カーストと指定部族へ

の残虐行為を防ぐために残虐行為防止法を、州政府との協議の後、1990年1月31日までに施行する。

第2次後進階級委員会(マンダル委員会)勧告を検討するため、閣僚委員会を1990年1月に設置する。

企業の経営への労働者の参加を促す。そのために1990年1月中に全国セミナーを開催し、90年2月末までに今後の措置を策定する。予算国会で必要な法律を作成する。

新産業関係法案をモンスーン国会に提出し、1990年5月末までにすべての関係者と必要な協議を終える。

都市貧困者のための現行の諸措置を、1990年4月以降大幅に拡大する。これらは次のものを含む。

(1) 婦人、児童に特に配慮して、スラムでの基本的サービスと施設を提供する。

(2) 主要都市で、路上生活者に夜間の避難所を提供するための措置をさらに強化する。1990/91年度内に約10万人が恩恵を受けられることを期待する。

(3) 貧困者に特に焦点を当てた特別計画を伴う、社会の各層のための総合的全国住宅計画を予算国会で作成する。

(4) 年間500市を対象にした時限計画で、中小都市における清掃人の保護と解放を行なう。

農民が投げ売りをしなくてもすむように、公的部門と協同組合部門の倉庫、保管所網を全国的に建設する基本計画を、1990年3月31日までに作成する。

政治的配慮とか官僚の恣意的判断を排除した製糖工場許可制度に関する長期政策を1990年3月31日までに発表する。

青年の国家建設参加計画作成のために、1990年3月までに全インド青年指導者大会を開く。

農村社会の必要に基づく問題とくに貧困根絶、水管理、土地利用といった問題に力点を置いて科学技術計画を見直す。

特に部族に影響を与えていたりするような場合、部族の利益の保護と我々の環境の保護という二つの目的の追求に配慮して、1990年4月までに調和のとれた方法で環境政策と環境関連方策を見直す。

#### 4. 1990年の新産業政策声明

以下はV・P・シン政権の作成した産業政策声明の全訳である。声明は1990年5月31日にA・シン工業相が議会に提出した。

1. 政府は小規模工業と農業関連工業の促進のため、および産業許可手続き改正のための措置を検討してきた。

2. 雇用の創出、農村部への工業の分散、小規模工業による輸出貢献のために工業成長の方向を設定し直すと

いう政府の政策にあわせて以下に記す政策をとることを決定した。

3. 小規模企業の機械設備投資上限を現行の350万ルピーから600万ルピーに引き上げ、同じく部品下請企業の投資上限を450万ルピーから750万ルピーに引き上げる。小規模企業の輸出貢献度を高めるため、第3年目に年間生産の少なくとも30%を輸出した小規模企業に、機械設備投資上限を750万ルピーまで引き上げることを許可する。

4. 極小企業の投資上限を現行の20万ルピーから50万ルピーに引き上げる。しかしその立地は、1981年センサスで人口5万までの町村とするとの条件は変えない。極小企業を支持するための信用その他インプット供与の改善およびインフラ改善の措置をとる。

5. (1) 現在、小企業の生産のために836品目が留保されている。さらに留すべき品目を特定する。小企業への生産留保品目に対する大企業の参入と取り込みは然るべき対処する。

(2) 低資本コストで高雇用を達成しうる農村と後進地域の小企業に向けて新たな中央投資補助金制度を実施する。

(3) 小企業の製品の競争力改善のために、近代化および技術革新を目的とした計画を進める。小企業開発機構(SIDO)の付属機関である技術開発センターのもとに技術センター、工作業所、行程・製品改善センター、試験センター、などを設ける。

(4) 小企業へ遅滞なく充分な信用を供与するため、すでにインド小企業開発銀行(SIDBI)と称する新たな金融機関が設置されている。SIDBIおよびその他の商業銀行、金融機関の主要業務の一つは、極小・農村工業に貸付、資金融資のかたちで必要かつ充分な信用を供与することである。確実な実施と目的の遂行を監視すべく、目標設定アプローチをとる。

(5) 小規模部門への支援を維持し、今後の成長と発展への障害なくすべく現行の財政的優遇策を見直す。

(6) 農村地域で充分な電力供給が確実な地域を特定し、ふさわしい企業家を引きつけ、その他あらゆるインプットを提供し、小規模・極小工業を誘致すべく集中的なキャンペーンを展開する。同様に、現在のところ電力供給に問題がある農村地域への企業進出を促すためにエネルギー集約的でない産業を特定する。

(7) 企業家の基盤を広げるため、政府は企業家開発計画のもとに婦人・青年の訓練に特に力点を置く。SIDOに特別チームを設置し州産業局は婦人企業家を援助する。

(8) 小規模企業からの不満の一つは、無数の法律により、数限りない登録書の保持、申告書の提出、とくに労働法に関する調査員の立入検査に拘束されていることで

ある。これらの官僚的規制を制限し、不要な介入をなくす。

6. 農村・家内工業に従事する多数の職人を援助するために KVIC と KVI 局の活動を拡張し、これらの組織がより効率的にその責務を遂行できるよう強化する。特に中央と州レベルでマーケット組織を設け、農村の職人に製品の販売と原材料供給の面で援助する。さらに、優遇的信用、訓練機会、無料相談を職人グループに提供する。

7. 農産物加工産業は、製糖のように生産者と加工業者が統合した分野では大きな成功を収めている。農業関連産業においても、生産と加工の間の緊密なつながりがなければならない。したがって産業政策は、合同所有のもとに緊密な協力関係を持つプロジェクトを特に促進する。生産者に、協同組合組織もしくは同様の組織による加工工場の設立を促す。このことはよりよい技術を農業生産拡大のために移転することも意味する。

8. ライセンスを要する部門では、生産者が集中している農村地域での加工企業の立地を促す。原材料への近接という経済的利点とともに、産業の分散を促し農村部での雇用拡大に役立つ。

9. 農産物加工業は金融機関から優先的に信用を与えられる。操業資金融資割当では、銀行はこれらの産業を他の産業部門より最優先とする。

10. これらの産業が最適技術を入手できるよう、産業開発局産業認可部への技術申請は30日以内に承認する。政府はこの分野での新技術創造、導入、採用を積極的に進めることとする。

#### 〔産業許可手続き〕

11. インドの産業の国際的競争力を強めなければならぬ。また、政府が求める認可手続きを減らし不要な官僚的煩雑さを解消する必要がある。資金不足から大規模プロジェクトの政府による検討は続ける必要があるが、中規模の投資については企業家の判断に委ねる。その目的で以下の決定を下した。

#### 〔許可撤廃〕

12. 後進地域以外で固定資産 2 億 5000 万ルピーおよび中央政府布告後進地域での 7 億 5000 万ルピーまでのすべての新規投資は許可・登録の義務を免ずる。

#### 〔資本財〕

13. 資本財輸入に関して企業主はプラント・機械総額の 30% までを荷揚価格で輸入する。

#### 〔原材料、部品〕

14. 原材料、部品の輸入に関しては年間生産の出荷額の 30% 相当までを荷揚価格で輸入できる。製品の出荷額は消費税を含まない。OGL での原材料、部品輸入は 30%

枠に含めない。許可を要するすべての原材料、部品輸入は輸入許可手続きを踏まねばならない。

#### 〔外国提携〕

15. 技術移転に関して、もし企業主が技術輸入を必要と判断するならば、ロイヤルティ支払が国内販売額の 5%，輸出額の 8% を超えない場合、政府の許可を得ずに提携先と契約できる。しかし技術輸入が一括支払契約に含まれる場合、案件は政府の承認を要する。ただし政府決定は企業主に 30 日以内に提示される。

#### 〔外国投資〕

16. 技術の効果的な流入を確保するため、株式の 40% までの投資は自動的に承認される。そのような場合でも、輸入資本財の荷揚価格はプラント・機械価格の 30% を超えないものとする。

#### 〔最小経済規模〕

17. 投資が国際競争力を持つ財の生産につながり、最大の効率を確保するために、場合によっては最小の経済規模は持たなければならない。

#### 〔拡張〕

18. 上記の規則緩和計画は、新規企業だけでなくすべての拡張計画にも適用される。

#### 〔ブロードバンディング〕

19. 現行のブロードバンディング計画は継続する。加えて、新規投資が不要ならば、既存工場が新製品の生産・販売を行なう場合、政府の許可は必要ない。ただしこれには小規模工業の生産留保品は含まれない。

#### 〔企業立地政策と環境許可証〕

20. 立地政策は、人口 400 万以上の大都市および近辺を除き、中央政府の企業には適用されない。これらの大都市では、すでに存在する工場地域およびエレクトロニクス、コンピュータ・ソフトウェア、印刷などの非汚染業種を除き、都市域外縁から 20° 以内の企業立地は許可しない。企業立地規制は州政府が、地元の事情と必要性および州の地方開発計画、地域・都市計画を考慮して実行するものとする。同様に、州政府段階の然るべき部局から環境許可証を取得させる必要があろう。今後は、これらの企業すべてに適用される法的措置を中央政府がつくる必要がある。

#### 〔輸出企業〕

21. 100% 輸出企業 (EOUs) と輸出加工区 (EPZs) に設立される投資額 7 億 5000 万ルピー以下の企業は許可取得が必要となる。

#### 〔転換条項〕

22. このような投資は、IFI 融資に適用される「転換条項」を免除される。

23. 上記免除案に関して、小規模工業に留保されてい

る836品目は除外されるものとする。

24. 上記免除案は特記リスト製品の製造企業すべてに適用される。リストはインド貿易分類の命名に従う。分

類では、許可品目を除き、非許可品目は上記案の特典から特に除外される。除外品目に関する許可は従来の産業許可政策および手続きに従う。

### 5 V・P・シン政権不信任投票の内容(11月7日、連邦下院)

政 党	勢 力	賛 成	反 対	棄 権	欠 席
会 議 派	195	1	193		1
Janata Dal	115	82	30		3
Bharatya Janata Party	86		85		1
インド共産党(マルクス主義)	33	33			
インド共産党	12	12			
All India Anna DMK	11		11		
Siromani Akali Dal (Mann)	5		1	2	2
革命社会党	4	4			
All India Foward Bloc	3	3			
National Conference	3		3		
Bahujan Samaj Party	3			3	
Jharkhand Mukti Morcha	3	3			
Shiv Sene	3		3		
Telgu Desam Party	2	2			
Muslim League	2	2			
Indian People's Front	1	1			
Maharashtrawadi Gomantak Party	1	1			
マルクス主義共闘	1	1			
会議派(S)	1	1			
全インド・ムスリム団結同盟	1	1			
Kerala Congress (Mani)	1		1		
Sikkim Sangharsh Party	1	1			
Akhil Bharatya Hindu Maha Sabha	1		1		
グルカ民族解放戦線	1		1		
無 所 属	10	3	3	1	3
無 党 派	25		25		
計	524	151	357	6	10

(出所) *The Hindu*, 1990年11月9日, の集計による。

# 主要統計 インド 1990年

第1表 国民所得

第2表 農業生産

第3表 工業生産指数

第4表 貿易収支

第5表 主要輸出品

第6表 主要輸入品

第7表 対外債務返済状況

第8表 國際收支

第9表 外国援助

第10表 外貨準備

第11表 卸売物価指数

第12表 中央・州・連邦直轄地財政報告

(使用記号: — 該当なし, … 不明, 0 ゼロ・極少)

対米為替レート (1米ドル=ルピー, 年平均)

年 度	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
ル ピー	9.628	10.099	11.363	12.369	12.611	12.962	13.917	16.226	17.504

第1表 国民所得 (会計年度 4月~3月)

	G N P (1,000万ルピー)		N N P (1,000万ルピー)		1人当たりN N P (ルピー)		N N P指数 (1950-51=100)		1人当たりN N P指数 (1950-51=100)	
	時 価	1980-81 価 格	時 価	1980-81 価 格	時 価	1980-81 価 格	時 価	1980-81 価 格	時 価	1980-81 価 格
1984—85 <sup>1)</sup>	206,445	148,789	184,354	133,341	2,494.6	1,804.3	2,162.5	329.6	1,050.5	160.1
1985—86 <sup>1)</sup>	232,730	156,147	206,491	139,805	2,735.0	1,851.7	2,422.2	345.6	1,151.7	164.3
1986—87 <sup>1)</sup>	258,637	162,188	228,708	144,828	2,970.2	1,880.9	2,682.8	358.0	1,250.8	166.9
1987—88 <sup>1)</sup>	291,789	168,378	257,913	149,967	3,285.5	1,910.4	3,025.4	370.7	1,383.6	169.5
1988—89 <sup>2)</sup>	346,277	186,143	306,822	166,593	3,835.3	2,082.4	3,599.1	411.8	1,615.1	184.8
年間成長率										
1984—85	11.6	3.8	11.2	3.5	8.9	1.4	—	—	—	—
1985—86	12.7	4.9	12.0	4.8	9.6	2.6	—	—	—	—
1986—87	11.1	3.9	10.8	3.6	8.6	1.6	—	—	—	—
1987—88	12.8	3.8	12.8	3.5	10.6	1.6	—	—	—	—
1988—89	18.7	10.6	19.0	11.1	16.7	9.0	—	—	—	—

(注) 1) 暫定。2) 速報値。

(出所) Government of India, *Economic Survey, 1989-90, 1990*, pp. S 3-4.

第2表 農業生産 (農業年度 7月~6月)

	単 位	1984-85	1985-86	1986-87	1987-88	1988-89 <sup>1)</sup>
食 糧	100万トン	145.54	150.44	143.42	140.35	170.25
(a) 穀 類	"	133.58	137.07	131.71	129.39	156.55
米	"	58.34	63.82	60.56	56.86	70.67
小 麦	"	44.07	47.05	44.32	46.17	53.99
ジ ョ ワ ー ル	"	11.40	10.20	9.19	12.20	10.52
メ イ ズ	"	8.44	6.64	7.59	5.72	8.33
バ ジ ュ ラ	"	6.05	3.66	4.51	3.30	7.79
そ の 他 の 穀 類	"	7.14	8.23	6.80	5.14	5.25
(b) 豆 類	"	11.96	13.36	11.71	10.96	13.70
非 食 糧						
(a) 油 料 種 子 <sup>2)</sup>	100万トン	12.95	10.83	11.27	12.65	17.89
(b) 砂 糖 き び	"	170.32	170.65	186.09	196.74	204.63
(c) 編 花	100万ペイル <sup>3)</sup>	8.51	8.73	6.91	6.38	8.69
(d) ジ ュ ー ト	"	6.53	10.89	7.35	5.79	6.63
(e) メ ス タ	"	1.26	1.76	1.27	0.99	1.08
(f) ジ ゃ が い も	100万トン	12.57	10.42	12.74	14.05	14.89

(注) 1) 暫定。2) 落花生, 菜種, マスタード, 胡麻, 亜麻仁, ひま。3) 1ペイルは 170kg, ジュートとメ스타の1ペイルは 180kg。

(出所) Government of India, *Economic Survey, 1989-90, 1990*, p. S 14.

第3表 工業生産指数 (1980-81=100)

業種	ウェイト	1983-84	1984-85	1985-86	1986-87	1987-88	1988-89*
食 品	5.33	121.1	120.0	125.6	133.1	139.0	148.5
飲 料・タバコ	1.57	104.5	111.7	112.1	98.5	84.9	92.1
綿 製 品	12.31	100.2	102.2	110.4	112.5	111.2	107.6
ジ ュ ート 製 品	2.00	78.2	99.4	97.2	101.1	91.0	102.2
纖 維 製 品	0.82	92.1	95.6	112.8	87.1	91.7	134.2
木, コルク製品	0.45	167.5	216.5	223.2	246.1	161.7	171.7
紙 製 品	3.23	109.3	131.9	148.5	163.2	116.3	171.3
皮, 毛皮製品	0.49	116.3	139.7	169.2	177.7	185.5	177.3
プラスティック, 石 油, 石 炭	4.00	136.1	147.2	153.0	149.6	155.1	168.3
化 学 製 品	12.51	131.0	142.8	154.3	175.5	200.9	233.3
非 鉄 金 屬 製 品	3.00	122.5	138.4	157.3	160.3	158.1	184.6
卑 金 屬 製 品	9.80	95.1	107.3	117.0	126.8	135.6	144.9
金 屬 製 品	2.29	88.1	105.0	114.7	124.4	129.6	133.5
機 械 機 器	6.24	119.6	127.6	130.2	141.8	139.2	160.4
電 気 機 器	5.78	143.1	148.8	200.6	254.7	335.2	350.3
輸 送 用 機 器	6.39	123.4	131.6	135.8	144.9	151.8	171.9
そ の 他	0.90	104.6	122.8	152.7	235.4	272.1	302.6
製 造 業	77.11	115.6	124.8	136.9	149.7	161.5	175.9
鉱 業	11.46	147.8	160.8	167.5	177.9	184.6	199.2
電 力	11.43	125.4	140.4	152.4	168.1	180.9	198.2
総 合 指 数	100.00	120.4	130.7	142.1	155.1	166.4	181.1

(注) \*暫定値。

(出所) Government of India, *Economic Survey, 1989-90*, 1990, p. S 36.

第4表 貿易収支(会計年度4月～3月) (単位:1,000万ルピー)

	輸 入	輸 出	収 支
1983-84	15,831	9,771	-6,060
1984-85	17,134	11,744	-5,390
1985-86	19,658	10,895	-8,763
1986-87	20,096	12,452	-7,644
1987-88	22,244	15,674	-6,570
1988-89 <sup>1)</sup>	28,194	20,302	-7,892
1989-90 <sup>2)</sup>	35,412	27,681	-7,731

(注) 1)一部修正。2)暫定値。

(出所) Reserve Bank of India *Bulletin*, November 1990, p. S 1131.

第5表 主要輸出品（会計年度4月～3月）

(単位：1,000万ルピー)

	単位	1985-86		1986-87		1987-88*		1988-89*	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
農水産物		—	3,018.3	—	3,422	—	...	—	...
コーヒー	100万kg	98.9	264.9	73.4	297	88.7	263	82.6	280
茶	"	205.6	626.3	192.4	577	197.3	592	193.4	599
コブラ・ケーキ	1,000トン	806.9	134.0	1,044.6	190	684.2	173	1,242.6	370
タバコ	100万kg	80.5	169.6	89.3	185	76.4	135	56.1	128
カシュー実	1,000トン	37.1	225.1	43.0	328	36.1	307	37.7	277
スペイズ	"	89.9	277.8	97.0	279	83.1	309	93.8	251
砂糖	"	37.9	15.8	3.1	1	2.3	1	52.4	7
原綿	"	35.7	68.2	202.3	205	73.0	95	13.5	28
米	"	245.0	196.3	248.3	197	371.6	325	375.6	331
魚類	"	87.5	409.0	110.6	539	97.9	525	158.5	633
肉類	"	—	73.8	—	76	—	86	—	94
果実・野菜・豆類		—	124.0	—	156	—	151	—	164
鉱石・鉱物		—	784.7	—	717	—	703	—	1,015
雲母	100万kg	18.1	20.9	19.9	20	33.9	23	47	29
鉄鉱石	100万トン	30.1	578.8	28.7	547	28.3	543	33	673
製造業製品		—	6,374.2	—	7,808	—	...	—	...
繊維・同製品		—	1,795.1	—	2,179	—	3,089	—	3,608
綿糸・綿布		—	573.7	—	637	—	1,064	—	1,131
既製服		—	1,067.0	—	1,331	—	1,792	—	2,098
やし繊維・同製品		—	33.7	—	34	—	29	—	31
ジユート製品	10万トン	2.5	261.8	2.9	244	2.4	243	3.1	250
皮革・皮革製品		—	769.9	—	922	—	1,149	—	1,490
手芸品		—	1,881.4	—	2,548	—	3,253	—	5,194
うち真珠・宝石		—	1,502.7	—	2,074	—	2,614	—	4,399
化粧品		—	497.5	—	589	—	823	—	1,534
(機械製品) 〔鉄 および 鋼〕		—	954.1	—	1,133	—	1,433	—	2,322
鉱業燃料・潤滑油		—	654.9	—	418	—	657	—	518
その他		—	62.5	—	87	—	...	—	...
合計		—	10,894.6	—	12,452	—	15,741	—	20,295

(注) \*改定値。

(出所) Government of India, Economic Survey, 1989-90, pp. S 76-77.

第6表 主要輸入品（会計年度4月～3月）

(単位：1,000万ルピー)

	1984-85	1985-86	1986-87	1987-88	1988-89 <sup>1)</sup>
I 食料・動物(カシュー実を除く)	694.8	853.7	679	...	...
穀類	242.0	110.2	87	33	631
II 原 材 料・中 間 製 品	12,895.8	13,966.1	12,169	...	...
カ シ ュ 一 実	38.8	24.4	71	64	61
ゴ ム (合成・再生を含む)	87.2	100.6	107	108	173
織維	233.9	259.4	224	...	...
合 成・再 生 織 維	60.3	68.6	59	28	37
羊毛	71.1	97.5	82	79	158
原綿	0.0	12.6	0	...	...
原ジユート	31.8	6.0	3	...	...
石 油・潤 滑 油	5,409.1	4,989.4	2,811	4,083	4,374
動 植 物 油	1,007.8	770.1	656	...	...
肥 料・化 学 製 品	2,770.6	3,255.8	2,982	...	...
パ ル ブ・ス ク ラ ッ プ 紙	176.2	245.5	244	228	252
紙・ボール紙	195.5	226.0	217	258	306
非 金 属 鉱 物 製 品	1,114.3	1,201.4	1,618	...	...
鉄鋼	941.1	1,395.0	1,556	1,273	1,937
非 鉄 金 属 製 品	411.7	541.8	517	576	786
III 資 本 財	3,167.8	4,285.4	6,488	6,285 <sup>2)</sup>	6,939 <sup>2)</sup>
金 属 加 工 製 品	140.8	201.5	209	177	194
非 電 気 機 器	1,927.7	2,592.7	4,263	2,888	2,941
電 気 機 器	730.4	922.5	1,212	1,115	1,608
輸 送 機 器	368.9	568.7	804	741	767
IV そ の 他	375.8	552.5	760	...	...
計	17,134.2	19,657.7	20,096	22,399	28,194

(注) 1) 改定値。2) プロジェクト財を含む。

(出所) Government of India, *Economic Survey, 1989-90, 1990*, pp. S 74-75.

第7表 対外債務返済状況（会計年度4月～3月）

(単位：1,000万ルピー)

	元 本 債 還	利 子 支 払	債 務 支 払 総 額
1981-82	538.0	311.1	849.1
1982-83	587.1	360.4	947.5
1983-84	615.5	416.9	1,032.5
1984-85	647.4	528.8	1,176.2
1985-86	775.8	590.8	1,366.6
1986-87	1,176	853	2,029
1987-88	1,581	1,043	2,623
1988-89	1,646	1,301	2,946

(注) サプライヤーズ・クレジット、商業的借入、IMFクレジット(IMF・トラスト・ファンド・ローンを除く)への、元本償還と利子支払を含まない。

(出所) Government of India, *Economic Survey, 1989-90, 1990*, p. S 90.

第8表 国際収支(会計年度4月~3月)

(単位:1,000万ルピー)

	1981-82	1986-87	1987-88	1988(4~6月)	1988(7~9月)
経常収支合計	-2,317.3	-5,830.0	-6,292.6	-2,435.4	-2,451.8
商品 {民間	2,507.7	1,918.3	3,753.4	739.6	1,010.2
政府	-8,628.7	-11,272.2	-13,049.5	-3,788.2	-3,884.2
非貨幣用金	—	—	—	—	—
インビジブル	3,803.7	3,523.9	3,003.5	613.2	422.2
旅 行	919.8	1,236.0	1,368.3	254.3	297.3
運 輸	-84.8	-59.9	-246.3	-117.7	-12.1
保 險	14.6	-18.5	-1.4	8.7	-5.2
投資収益	339.1	-1,249.5	-1,733.6	-394.7	-759.2
その他の政府取引	71.4	-3.0	-61.3	-34.3	-6.8
そ の 他	29.2	117.7	-353.0	-58.6	44.7
移転収支 {政府	293.8	525.3	532.4	108.9	134.5
民間	2,220.6	2,975.8	3,498.4	846.6	729.0
資本収支合計	492.2	5,899.4	7,493.1	1,219.1	2,389.5
民 間 {長期	118.4	2,257.5	2,238.3	328.3	856.3
短 期	-17.2	9.4	10.1	5.7	-2.2
銀 行	-12.6	-70.1	74.8	-221.8	-273.6
政 府 {借入れ	1,257.4	6,462.4	6,831.6	1,031.9	2,612.8
償還	-575.6	-2,587.9	-2,833.6	-461.6	-1,018.3
そ の 他	-278.2	-171.9	1,171.9	536.6	214.5
I M F	602.3	-672.3	-1,209.0	-289.9	-443.2
S D R	—	—	—	—	—
誤 差 脱 漏	-395.5	-129.3	-947.7	-104.6	58.5
資本・貨幣用金合計	-1,222.8	-602.9	-8.5	-1,506.2	-505.5

(注) \*改定値。

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, November 1990, pp. S 1132-1135.

第9表 外国援助(会計年度4月~3月)

(単位:1,000万ルピー)

	ロ ー ン	グ ラ ント	合 計
約 束 額			
1984-85	4,409.3	470.7	4,880.0
1985-86	5,337.0	313.4	5,650.4
1986-87	5,730.0	429.5	6,159.5
1987-88	7,984.1	1,062.2	9,046.3
1988-89	12,985.3	214.3	13,199.6
累 計	36,445.7	2,490.1	38,935.8
使 用 額			
1984-85	1,963.3	390.4	2,353.7
1985-86	2,495.2	442.9	2,938.1
1986-87	3,175.9	420.0	3,595.9
1987-88	4,575.2	456.8	5,032.0
1988-89	4,738.4	552.9	5,291.3
累 計	16,948.0	2,263.0	19,211.0

(出所) Government of India, Economic Survey, 1989-90, 1990, p. S 85.

第10表 外貨準備(会計年度4月～3月)

各年度末	SDR (100万SDR)	金 (1,000万ルピー)	外貨 (1,000万ルピー)
1981-82	425.1	225.58	3,354.47
1982-83	270.2	225.58	4,265.26
1983-84	216.4	225.58	5,497.85
1984-85	146.5	245.78	6,816.78
1985-86	115.1	274.28	7,384.35
1986-87	139.4	274.28	7,645.17
1987-88	69.7	274.3	7,287.1
1988-89	79.5	274.3	6,604.6
1989-90 <sup>1)</sup>	81.9	280.7	5,787.2
1989.10	139.3	274.3	5,158.4
1990.10 <sup>1)</sup>	301.6	6,636.02 <sup>2)</sup>	3,820.5

(注) <sup>1)</sup> 暫定。 <sup>2)</sup> 1990年10月17日に金価格を国際価格に近づけたため保有金価格が上がった。

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, November 1990, pp. S-1090-1091.

第11表 卸売物価指数(会計年度4月～3月)

(1981-82=100)

	ウエイト	1988-89	1989-90	1989.9	1990.4	1990.9
全商品	100.000	156.9	171.1	167.9	173.5	180.9
I. 一次産品	32.295	156.8	166.9	166.3	171.6	184.5
食料品	17.386	173.6	177.3	185.0	184.7	201.9
非食料品	10.081	155.6	176.4	165.5	178.9	190.5
鉱物(含石油)	4.828	98.8	109.5	100.5	109.3	109.0
II. 燃料・動力・潤滑油	10.663	155.2	164.9	156.1	165.7	167.4
III. 製造品	57.042	157.2	174.7	171.0	176.1	181.3
食料品	10.143	149.4	168.6	175.1	169.6	181.6
飲料、タバコ	2.149	184.9	223.6	213.5	237.7	243.1
繊維	11.545	144.2	168.8	157.0	168.7	168.5
木材・木製品	1.198	156.5	158.8	158.4	158.8	159.1
紙・紙製品	1.988	192.4	212.6	210.8	214.3	216.2
皮・皮製品	1.018	171.5	200.4	183.9	209.3	225.1
ゴム製品	1.592	156.4	162.8	159.5	162.8	165.6
化学・化学製品	7.355	136.9	143.5	140.8	143.8	145.4
非鉄金属製品	2.477	158.1	177.3	166.0	180.2	185.4
卑金属、合金、金属製品	7.632	192.1	209.8	208.1	210.2	220.9
機械・輸送機器	8.973	157.85	172.6	167.5	173.9	177.6
その他製品	0.972	116.4	117.8	117.7	117.9	118.4

(注) \*暫定。

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, November 1990, pp. S 1122-1129.

第12表 中央・州・連邦直轄地財政報告（会計年度4月～3月）

(単位：1,000万ルピー)

		1985-86 (実績)	1986-87 (実績)	1987-88 (実績)	1988-89 (予算)	1988-89 (修正見積)	1989-90 (予算)
I.	総歳出	83,961	100,790	112,169	127,780	132,081	149,223
A.	開発	53,397	63,778	68,801	78,107	81,153	92,165
B.	非開発	30,564	37,012	43,369	49,673	50,928	57,058
1.	防衛	8,519	11,166	13,182	14,100	14,797	14,350
2.	公債利子	8,006	10,591	12,991	16,109	16,331	19,742
3.	徴税費	986	1,185	1,355	1,499	1,568	1,722
4.	警察	2,544	2,955	3,355	3,853	4,095	4,460
5.	その他	10,509	11,115	12,306	14,112	14,137	16,784
II.	経常歳入	56,773	64,823	73,485	86,036	84,849	103,623
A.	税収	43,267	49,540	56,976	64,147	65,443	76,041
1.	所得法人税	5,375	6,039	6,626	7,809	7,966	9,066
2.	関税	9,526	11,475	13,702	15,626	15,812	17,880
3.	連邦消費税	12,956	14,470	16,426	18,172	18,548	22,702
4.	売上税	8,742	9,975	11,613	13,019	13,419	15,111
5.	その他	6,668	7,581	8,609	9,521	9,698	11,282
B.	非税収	13,506	15,283	16,509	21,889	19,358	27,582
	公共企業の余剰金	5,963	6,388	7,318	10,990	9,174	14,030
III.	(I-II)ギャップ	-27,188	-35,967	-38,884	-41,744	47,280	-45,600
IV.	資本受取り(純)(A+B)	23,749	26,817	33,180	33,388	38,427	37,394
A.	国内(純)	21,899	24,439	29,415	29,653	35,210	33,671
1.	市場借入れ(純)	6,475	7,327	7,986	9,500	10,001	10,400
2.	少額貯金(純)	4,292	3,276	3,633	3,700	4,600	4,600
3.	プロヴィデント・ファンド(公)	1,260	2,150	2,486	2,755	2,672	3,306
4.	同上(私)	776	3,688	4,156	4,100	4,500	5,000
5.	中央銀行からの特別借入	125	(-)320	(-)190	(-)190	(-)190	(-)145
6.	その他	8,971	8,318	11,344	9,788	13,627	10,510
B.	対外借入れ	1,850	2,378	3,765	3,735	3,217	3,723
1.	純借入れ(PL480除く)	1,515	2,146	2,923	3,022	2,016	2,798
(i)	粗借入れ	2,145	3,040	4,069	4,357	3,531	4,585
(ii)	支払い	630	894	1,146	1,335	1,515	1,787
2.	贈与	485	436	492	592	711	735
3.	PL480:1974年協定	-79	-78	-61	—	—	—
4.	純特別信用	-71	-126	-107	(-)48	(-)59	(-)33
V.	総財政收支	-3,439	-9,150	-5,504	-8,356	8,853	-8,206

(出所) Government of India, *Economic Survey, 1989-90, 1990*, pp. S 38-39.